

第21期 定時株主総会招集のご通知

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

開催
日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所
(会場)

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル
地下2階講堂

巻末記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件

新型コロナウイルス感染症への 対応について

- ・本株主総会会場におきましては、マスク着用、アルコール消毒液の設置等の措置を講じさせていただきます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合がございますので、事前に下記の当社Webサイトをご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。
<https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

インターネットによるライブ配信 および 事前質問受付のお知らせ

■ライブ配信について

- ・会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。
- ・ライブ配信では、議決権行使やご質問、動議の提出はできませんので、事前にインターネット等または郵送にて議決権行使をお済ませのうえ、ご視聴いただきますようお願いいたします。
- ・視聴方法等の詳細は2～3頁をご確認ください。

■事前質問受付について

- ・本株主総会の目的事項に関するご質問を事前受付いたします。
- ・質問受付方法等の詳細は3頁をご確認ください。



- ・株主総会にご出席されない場合、インターネット等または郵送にて議決権を行使いただきますようお願いいたします。
- ・議決権行使方法の詳細は4～7頁をご確認ください。

【議決権行使期限】 2022年6月23日（木曜日）午後5時30分まで

※郵送の場合、午後5時30分必着

目 次

■ 招集のご通知	1
■ 議決権行使方法のご案内	4
■ 株主総会参考書類	8
第1号議案 定款一部変更の件	8
第2号議案 取締役10名選任の件	10
[第21期定時株主総会招集のご通知添付書類]	
■ 事業報告	28
■ 連結計算書類	65
■ 計算書類	68
■ 監査報告書	71

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目5番65号
株式会社 **りそなホールディングス**
取締役兼代表執行役社長 **南 昌宏**

第21期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
ご出席が難しい株主さまにおかれましては、4頁以降の「議決権行使方法のご案内」をご覧ください。インターネット等または郵送により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立ち本株主総会の目的事項に関する事前質問を受付けます。詳細は2、3頁をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂

- ・ 巻末の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
- ・ 会場は、新型コロナウイルス感染防止の為、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られます。あらかじめご了承ください。
- ・ ライブ配信の映像は、会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが配信映像に映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

3. 目的事項

報告事項 第21期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

- 株主総会にご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制」ならびに「特定完全子会社に関する事項」および計算書類の「個別注記表」ならびに連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の**当社Webサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査委員会または会計監査人が監査した事業報告および計算書類ならびに連結計算書類には、**当社Webサイト**に掲載している「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制」ならびに「特定完全子会社に関する事項」および「個別注記表」ならびに「連結注記表」を含みます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類ならびに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社Webサイト**に掲載させていただきます。

インターネットによるライブ配信・事前質問受付のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。

また、開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関わるご質問を事前に受付いたします。いただいたご質問のうち、株主さまのご関心の高いご質問については、株主総会当日に回答させていただく予定です。



■ライブ配信について

- ・ライブ配信をご視聴いただく株主さまは、株主総会会場にご出席いただく場合とは異なり、ライブ配信ご視聴中に、議決権行使やご質問、動議の提出はできません。事前にインターネット等または郵送にて議決権の行使をお済ませください。
- ・事前のお申込みは不要です。

配信日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時から株主総会終了時刻まで

- (1) パソコンやスマートフォン等で下記の当社Webサイトより、視聴用Webサイトにアクセスしてください。

URL <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

※当日午前9時より接続可能です。



- (2) IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、以下のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID 株主番号（9桁の数字）※

※株主番号は、議決権行使書用紙や配当金計算書等に記載されています。議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

【ご参考】議決権行使書用紙・配当金計算書における株主番号の表示位置

視聴方法

議決権行使書

株主番号 議決権行使回数

議決権行使書用紙には、議決権行使書用紙に記載された株主番号（9桁の数字）を入力してください。

配当金計算書

株主番号

株主番号（9桁の数字）


各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社
りそなホールディングス

2022年6月9日

株式会社りそなホールディングス
株主名簿管理人事務取扱場所
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便番号 540-8639
大阪府中央区北浜四丁目5番33号
TEL 0120-782-031

- (3) 以降、画面の案内に従って操作することでご視聴いただけます。

ご視聴にあたってのご注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット接続環境および回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。 ●ライブ配信をご視聴いただく場合の通信費用等は株主さまのご負担となります。 ●ライブ配信の写真撮影・録音・録画および第三者への提供やSNSなどでの無断公開等は固く禁止させていただきます。 ●ライブ配信のご視聴は株主さまご本人に限定させていただきます。IDやパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。 ●株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信する映像は会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映りこんでしまう場合がございますので、ご了承ください。 ●今後の状況により、ライブ配信の予定を変更する場合がございますので、事前に下記の当社のWebサイトをご確認いただけますようお願いいたします。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/
事後配信	<p>本株主総会終了後、その模様の一部を、当社Webサイトで動画配信いたします。</p> <p>視聴方法 以下、当社Webサイトにアクセスし、ご視聴ください。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/</p> <p>公開日時 2022年6月27日（月曜日）午後（予定）</p> 

■事前質問の受付について

- ・本株主総会の目的事項に関わる内容のご質問に限らせていただきます。
- ・ご質問は株主さまご本人からに限定させていただきます。
- ・お一人1問（言語は日本語）とさせていただきます。
- ・株主総会当日に回答できなかったご質問については、後日当社Webサイトに回答を掲載いたしますが、全てのご質問に回答するものではありませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。
- ・個別に回答・対応はいたしかねますのでご了承ください。

受付期間	2022年6月8日（水曜日）から6月17日（金曜日）まで
受付方法	<p>下記の当社Webサイトより、必要事項をご記入のうえ、ご質問をお送りください。 (URL) https://www.resona-gr.co.jp/soukai/</p> 

議決権行使方法のご案内

事前に議決権行使をされる場合

インターネット



行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>にて議案に対する賛否をご入力ください。

▶ 詳細は5～6頁をご覧ください。

郵送



行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご投函ください。

▶ 詳細は7頁をご覧ください。

株主総会にご出席される場合

開催日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時 開会（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

開催場所

りそなグループ大阪本社ビル
地下2階講堂

▶ 会場の詳細は、巻末をご覧ください。

※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意ください。

※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

決議結果につきましては、後日、当社Webサイト内「株主総会」に掲載させていただきます。

▶ 当社Webサイト内「株主総会」 <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限 **2022年6月23日（木曜日）午後5時30分まで**

(1) スマートフォンをご利用の方

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

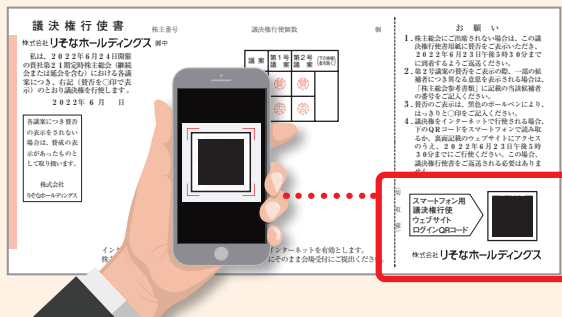


「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

アクセス手順について

1 「QRコード®」を読み取る

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

3 議案の賛否を選択

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

4

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！



〈議決権行使内容の変更方法〉

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度「QRコード®」を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「QRコード®」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(2) パソコンをご利用の方



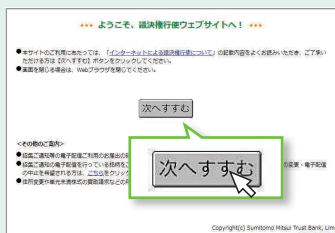
議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使

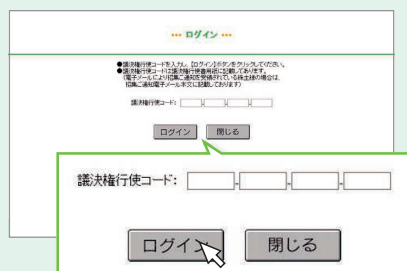
<https://www.web54.net>

アクセス手順について

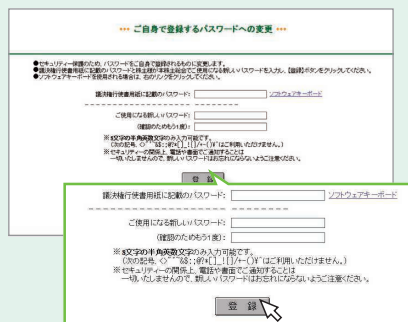
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



2 ログインする



3 パスワードの入力



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

！ ご注意事項

- 同一の株主さまが書面およびインターネット等の双方により議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 同一の株主さまが複数回インターネット等により議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

お問い合わせ

① インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120 (652) 031

受付時間 9:00～21:00

② その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま（特別口座の株主さま）

三井住友信託銀行 証券代行部

0120 (782) 031

受付時間 9:00～17:00 土・日・休日を除く

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

郵送による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、**下図のように切り取って**ご投函ください。

(同封の個人情報保護シールをご利用ください)

なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

議決権行使期限 2022年6月23日(木曜日) 午後5時30分必着

こちらを切り取ってご投函ください

議決権行使書 株主番号 _____ 議決権行使個数 _____ 個

株式会社 **りそなホールディングス** 御中

私は、2022年6月24日開催の貴社第21期定時株主総会（継続会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。
2022年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案 (下の欄に賛否を記入)
賛否表示欄	○	○

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社
りそなホールディングス

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

お願い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月23日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトへアクセスのうえ、2022年6月23日午後5時30分までにご行使ください。この場合、議決権行使書をご返送される必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

株式会社 **りそなホールディングス**

第2号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第20条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第20条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第20条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><新設></p>	<p style="text-align: center;">第4章 株主総会</p> <p><削除></p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款

変 更 案

<新設>

附 則

1. 変更前定款第20条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第20条（株主総会参考書類等の電子提供措置）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第20条はなお効力を有する。
3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役9名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。なお、第20期定時株主総会で選任されました全取締役10名のうち、松井忠三氏は2022年1月31日付で取締役を退任しております。

つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者10名は男性7名、女性3名（候補者のうち女性の比率30%）の構成であります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位等	
1	再任	(男性) みなみ まさひろ 南 昌宏	取締役兼代表執行役社長	
2	再任	(男性) のぐち みきお 野口 幹夫	取締役兼執行役	
3	新任	(男性) おいかわ ひさひこ 及川 久彦	執行役	
4	再任	(男性) さとう ひでひこ 佐藤 英彦	取締役 指名委員（委員長）・監査委員	社外取締役 独立役員
5	再任	(男性) ばば ちはる 馬場 千晴	取締役 監査委員（委員長）・報酬委員	社外取締役 独立役員
6	再任	(女性) いわたき みえ 岩田喜美枝	取締役 報酬委員（委員長）・指名委員	社外取締役 独立役員
7	再任	(女性) えがみ せつこ 江上 節子	取締役 指名委員・報酬委員	社外取締役 独立役員
8	再任	(男性) いけ ふみひこ 池 史彦	取締役 指名委員・監査委員	社外取締役 独立役員
9	新任	(女性) のはら さわこ 野原佐和子		社外取締役候補者 独立役員（予定）
10	新任	(男性) やまうち まさき 山内 雅喜		社外取締役候補者 独立役員（予定）

社外取締役
独立役員

…会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者
…東京証券取引所の規定に基づく独立役員の候補者

取締役候補者に期待するスキルについて

コーポレートガバナンスに関する基本方針では、取締役会の体制として「多様で豊富な知見を有する取締役にて構成する」と定めております。

当社では、取締役候補者に特に期待するスキル（経験・知見）を下記のとおり定め、指名委員会において取締役候補者案を審議・決定しております。

		組織 マネジメント	法務 ・ コンプライアンス ・ リスク管理	財務 ・ 会計	「リテールNo.1」の金融サービスグループに向けた重点分野				
					脱・銀行	IT ・ デジタル	サステナ ビリティ	ダイバーシティ& インクルージョン	グローバル
南 昌宏		●	●	●	●	●	●	●	●
野口 幹夫					●	●			
及川 久彦			●						
佐藤 英彦	社外取締役	●	●		●			●	
馬場 千晴	社外取締役	●	●	●	●				●
岩田 喜美枝	社外取締役	●			●		●	●	
江上 節子	社外取締役		●		●		●	●	
池 史彦	社外取締役	●	●		●	●			●
野原 佐和子	社外取締役		●		●	●		●	
山内 雅喜	社外取締役	●			●		●		

候補者番号

1

みなみ まさひろ
南 昌宏

再任



- 生年月日：1965年6月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式36,100株
- 取締役在任年数：3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

南昌宏は、経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のオムニチャンネル戦略部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が業務執行の最高責任者として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

南昌宏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年4月	当グループ入社	2019年4月	当社執行役オムニチャンネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2009年10月	当社グループ戦略部グループリーダー	2019年4月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャンネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当
2013年4月	同グループ戦略部長	2020年4月	当社取締役兼代表執行役社長事業開発・DX担当統括
2013年4月	りそな銀行経営管理部長	2020年4月	りそな銀行取締役（現任）
2017年4月	当社執行役オムニチャンネル戦略部担当兼グループ戦略部長	2022年4月	当社取締役兼代表執行役社長SX・DX・事業開発担当統括（現任）
2017年4月	りそな銀行執行役員オムニチャンネル戦略部担当兼経営管理部長		
2018年4月	当社執行役オムニチャンネル戦略部担当		
2018年4月	りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャンネル戦略部担当		

候補者番号

2

のぐち みきお
野口 幹夫

再任



- 生年月日：1966年3月2日生
- 所有する当社株式数：普通株式16,300株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行専務執行役員

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

野口幹夫は、システム部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のシステム部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏がDX企画部門及びシステム部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

野口幹夫と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年4月	当グループ入社	2020年4月	りそな銀行常務執行役員オムニチャンネル戦略部担当兼システム部担当
2009年10月	埼玉りそな銀行寄居支店長	2020年6月	当社取締役兼執行役員IT企画部担当兼オムニチャンネル戦略部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当
2012年7月	当社オペレーション改革部プロセス改革室グループリーダー	2021年4月	同取締役兼執行役員DX企画部門担当統括兼IT企画部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当
2012年7月	りそな銀行オペレーション改革部グループリーダー	2021年4月	りそな銀行専務執行役員DX企画部門担当統括兼システム部担当（現任）
2013年10月	当社IT企画部グループリーダー	2022年4月	当社取締役兼執行役員DX企画部門担当統括兼IT企画部担当兼ITセキュリティ統括部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当（現任）
2013年10月	りそな銀行システム部グループリーダー		
2014年4月	当社IT企画部長		
2014年4月	りそな銀行システム部長		
2017年4月	当社執行役員IT企画部担当		
2017年4月	りそな銀行執行役員システム部担当		
2020年4月	当社執行役員IT企画部担当兼オムニチャンネル戦略部担当兼グループ戦略部（システム改革）担当		

候補者番号

3

おいかわ ひさひこ
及川 久彦

新任

- 生年月日：1965年7月21日生
- 所有する当社株式数：普通株式12,400株



重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役兼執行役員

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

及川久彦は、コンプライアンス部門及び内部監査部門の豊富な業務経験、及びりそな銀行の取締役兼執行役員としての経営の監督にかかる経験を有しております。当社は、同氏に社内の各種会議等において、特に、法務・コンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

及川久彦と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

- 1988年4月 当グループ入社
- 2017年4月 当社コンプライアンス統括部長
- 2017年4月 りそな銀行コンプライアンス統括部長
- 2017年10月 埼玉りそな銀行コンプライアンス統括部グループリーダー
- 2018年4月 当社執行役コンプライアンス統括部担当
- 2018年4月 りそな銀行執行役員コンプライアンス統括部担当
- 2020年6月 当社執行役内部監査部担当（現任）
- 2020年6月 りそな銀行執行役員内部監査部担当
- 2022年4月 同取締役兼執行役員内部監査部担当（現任）

候補者番号

4

さとう ひでひこ
佐藤 英彦

再任



社外
取締役

独立
立員

- 生年月日：1945年4月25日生
- 所有する当社株式数：普通株式11,500株
- 取締役在任年数：7年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中18回
- 指名委員会への出席状況：9回中9回
- 監査委員会への出席状況：14回中14回

重要な兼職の状況

弁護士（ひびき法律事務所）、株式会社ぐるなび社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要


佐藤英彦氏については、法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントや法務・コンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

佐藤英彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
佐藤英彦氏は、弁護士であります。当社及び関西みらいフィナンシャルグループ並びに子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

1968年4月	警察庁入庁	2013年6月	同社外取締役
1986年8月	内閣法制局参事官	2013年6月	株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員 兼監査委員会委員
1992年4月	警視庁刑事部長	2014年6月	りそな銀行社外取締役
1995年2月	埼玉県警察本部長	2015年6月	当社社外取締役監査委員会委員 (現任)
1996年12月	警察庁刑事局長	2016年6月	株式会社LIXILグループ 社外取締役兼指名委員会委員 兼監査委員会委員
1999年1月	大阪府警察本部長	2017年6月	当社社外取締役指名委員会委員
2002年8月	警察庁長官	2019年6月	株式会社ぐるなび社外取締役 (現任)
2004年8月	警察庁顧問	2022年1月	当社社外取締役指名委員会委員 長(現任)
2005年2月	警察共済組合理事長		
2011年6月	弁護士(第一東京弁護士会所属) (現任)		
2011年6月	株式会社住生活グループ 社外取締役兼監査委員会委員		
2011年6月	大日本住友製菓株式会社社外 監査役		

候補者番号	5	ば ば ち は る 馬場 千晴	再任	
社 外 取締役	独 立 役員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1950年11月15日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式16,600株 ■ 取締役在任年数：5年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：18回中18回 ■ 監査委員会への出席状況：14回中14回 ■ 報酬委員会への出席状況：3回中3回 		

重要な兼職の状況

株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬場千晴氏については、金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

馬場千晴氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

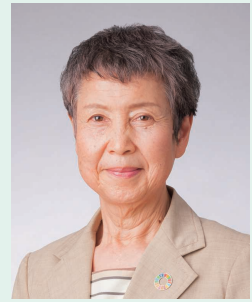
1973年 4月	株式会社日本興業銀行入行	2015年 6月	埼玉りそな銀行社外取締役
2001年 6月	同執行役員統合リスク管理部長	2015年 6月	東北電力株式会社社外監査役
2002年 4月	株式会社みずほ銀行常務執行役員	2017年 6月	当社社外取締役監査委員会委員
2004年 4月	みずほ信託銀行株式会社専務執行役員	2018年 6月	株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役（現任）
2004年 6月	同専務取締役	2018年 6月	東北電力株式会社社外取締役監査等委員
2005年 4月	同代表取締役副社長	2020年 6月	当社社外取締役監査委員会委員長（現任）
2007年 6月	株式会社ジャパンエナジー監査役（常勤）	2022年 1月	当社社外取締役報酬委員会委員（現任）
2010年 7月	JX日鉱日石エネルギー株式会社監査役（常勤）		
2012年 6月	JX日鉱日石金属株式会社監査役（常勤）		
2014年 6月	同顧問		

候補者番号

6

いわた きみえ
岩田 喜美枝

再任



社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1947年4月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式7,800株
- 取締役在任年数：3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：18回中16回
- 指名委員会への出席状況：9回中8回
- 報酬委員会への出席状況：7回中6回

重要な兼職の状況

東京都監査委員、住友商事株式会社社外取締役、味の素株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要


岩田喜美枝氏については、製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩田喜美枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1971年4月	労働省入省	2013年6月	学校法人津田塾大学理事
1996年7月	同大臣官房審議官	2013年9月	内閣府消費者委員会委員
1998年10月	同大臣官房総務審議官	2015年10月	東京都監査委員（現任）
2001年1月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長	2016年3月	キリンホールディングス株式会社社外取締役
2004年6月	株式会社資生堂取締役執行役員	2016年4月	株式会社ストライプインターナショナル社外取締役
2007年1月	内閣府男女共同参画会議議員	2018年4月	新潟大学経営協議会委員（現任）
2007年4月	株式会社資生堂取締役執行役員常務	2018年6月	住友商事株式会社社外取締役（現任）
2008年6月	同代表取締役執行役員副社長	2019年6月	当社社外取締役指名委員会委員（現任）
2011年4月	東京大学経営協議会委員（現任）	2019年6月	当社社外取締役報酬委員会委員
2012年3月	キリンホールディングス株式会社社外監査役	2019年6月	味の素株式会社社外取締役（現任）
2012年4月	株式会社資生堂取締役	2022年1月	当社社外取締役報酬委員会委員長（現任）
2012年6月	同顧問		
2012年7月	日本航空株式会社社外取締役		
2012年7月	公益財団法人21世紀職業財団会長		

候補者番号	7	えがみ せつこ 江上 節子	再任	
社外 取締役	独立 役員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1950年7月16日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式9,800株 ■ 取締役在任年数：2年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：18回中18回 ■ 指名委員会への出席状況：9回中8回 ■ 報酬委員会への出席状況：7回中6回 		

重要な兼職の状況

三菱地所株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江上節子氏については、企業の経営改革推進に係る経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンス・リスク管理やダイバーシティ&インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

江上節子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

<p>1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）とらばーゆ編集長</p> <p>2001年12月 東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長</p> <p>2006年4月 早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授</p> <p>2006年11月 政府税制調査会委員</p> <p>2007年6月 大正製薬株式会社社外監査役</p> <p>2009年4月 武蔵大学大学院人文科学研究科教授</p> <p>2009年4月 武蔵大学社会学部教授</p>	<p>2011年6月 郵船ロジスティクス株式会社社外監査役</p> <p>2012年4月 武蔵大学社会学部長</p> <p>2015年6月 三菱地所株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2018年6月 三菱自動車工業株式会社社外取締役</p> <p>2020年6月 当社社外取締役指名委員会委員 報酬委員会委員（現任）</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

候補者番号

8

いけ ふみひこ
池 史彦

再任



社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1952年5月26日生
- 所有する当社株式数：普通株式10,000株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：13回中13回
- 指名委員会への出席状況：7回中7回
- 監査委員会への出席状況：11回中11回

重要な兼職の状況

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外取締役、エーザイ株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池史彦氏については、グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンス・リスク管理やIT・デジタルの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方


池史彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

池史彦氏は2016年6月に本田技研工業株式会社の代表取締役会長を退任後、6年が経過しております。なお、同社と当社グループの間には取引がありますが、2021年度における取引額は同社連結総売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であり、融資取引もありませんが残高は同社連結総資産の1%未満であります。

以上より、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|-----------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------|
| 1982年 2月 | 本田技研工業株式会社入社 | 2012年 4月 | 同取締役専務執行役員事業管理本部長IT本部長兼務リスクマネジメントオフィサー兼務
渉外担当兼務 |
| 2003年 6月 | 同取締役汎用事業本部長 | 2013年 4月 | 同代表取締役会長 |
| 2006年 4月 | 同取締役事業管理本部長 | 2014年 5月 | 一般社団法人日本自動車工業
会会長 |
| 2007年 6月 | 同常務取締役事業管理本部長 | 2020年 6月 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・
データ社外取締役（現任） |
| 2008年 4月 | 同常務取締役アジア・大洋州
本部長
アジアホンダモーターカンパ
ニー・リミテッド取締役社長 | 2021年 6月 | エーザイ株式会社社外取締役
（現任） |
| 2011年 4月 | 本田技研工業株式会社取締役
専務執行役員事業管理本部長
リスクマネジメントオフィサー
一兼務システム統括兼務 | 2021年 6月 | 当社社外取締役指名委員会委
員 監査委員会委員（現任） |

候補者番号	9	の は ら さ わ こ 野原 佐和子	新任	
社外取締役候補者	独立役員(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 生年月日：1958年1月16日生 所有する当社株式数：普通株式 0株 		

重要な兼職の状況

株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長、第一三共株式会社社外取締役
京浜急行電鉄株式会社社外取締役、東京瓦斯株式会社社外取締役（2022年6月退任予定）

上場会社の兼職数：3社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野原佐和子氏については、IT分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、取締役会等において、特に、IT・デジタルやコンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

野原佐和子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

野原佐和子氏は、株式会社イプシ・マーケティング研究所の代表取締役社長であります。同社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1980年4月	株式会社三菱油化（現三菱ケミカル株式会社）入社	2014年6月	株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
1988年12月	株式会社生活科学研究所入社	2018年6月	東京瓦斯株式会社社外監査役
1995年7月	株式会社情報通信総合研究所入社	2019年6月	第一三共株式会社社外取締役（現任）
2001年12月	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長（現任）	2021年6月	京浜急行電鉄株式会社社外取締役（現任）
2006年6月	日本電気株式会社社外取締役	2021年6月	東京瓦斯株式会社社外取締役（現任）
2009年10月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授		
2012年6月	株式会社損害保険ジャパン社外監査役		
2013年6月	NK S Jホールディングス株式会社（現S O M P Oホールディングス株式会社）社外取締役		
2014年6月	日本写真印刷株式会社（現N I S S H A株式会社）社外取締役		

候補者番号

10

やまうち

山内

まさき

雅喜

新任

社外
取締役
候補者

独立役員
(予定)

- 生年月日：1961年1月11日生
- 所有する当社株式数：普通株式 0株



重要な兼職の状況

ヤマトホールディングス株式会社取締役会長
パーソルホールディングス株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山内雅喜氏については、物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

山内雅喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

山内雅喜氏は、ヤマトホールディングス株式会社の取締役会長であり、2015年3月までヤマト運輸株式会社の代表取締役社長 社長執行役員でありましたが、両社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1984年4月	ヤマト運輸株式会社入社	2015年4月	同代表取締役社長 社長執行役員
2005年4月	同執行役員東京支社長	2019年4月	同取締役会長（現任）
2005年11月	同執行役員人事総務部長	2020年6月	パーソルホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2007年3月	ヤマトホールディングス株式会社執行役員		
2008年4月	ヤマトロジスティクス株式会社代表取締役社長		
2011年4月	ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 社長執行役員		
2011年6月	ヤマトホールディングス株式会社取締役執行役員		

- (注) 1. 取締役候補者のうち、佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏及び山内雅喜氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者のうち、佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏及び池史彦氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。また、野原佐和子氏及び山内雅喜氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件ならびに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。また、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・監査・報酬の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しており、引き続きグループの企業価値を高めるため、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。なお、本議案が承認された場合、各委員会の構成については以下のとおり予定しております。

(◎：委員長、○：委員)

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
及川 久彦		○	
佐藤 英彦	◎	○	
馬場 千晴		◎	○
岩田 喜美枝	○		◎
江上 節子	○		○
池 史彦	○		
野原 佐和子			○
山内 雅喜		○	

4. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間において、当社取締役全員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。ただし、故意に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。本総会において各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。
6. 馬場千晴氏が2021年6月まで社外取締役として在任していた東北電力株式会社

は、特別高圧の設備工事における工事負担金の誤精算に関し、2018年5月16日経済産業省電力・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。

7. 江上節子氏が2018年6月まで社外監査役として在任していた郵船ロジスティクス株式会社は、輸入鮮魚の通関業務における不適切な申告に関して、2017年1月に関税法上の行政処分及び同年3月に通関業法上の監督処分を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。
8. 江上節子氏が2021年6月まで社外取締役として在任していた三菱自動車工業株式会社は、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能計画に従った技能実習を行わせていなかったとして、2019年1月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取り消し及び改善命令を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。
9. 山内雅喜氏が取締役として在任するヤマトホールディングス株式会社のグループにおいて、Eコマースの急拡大等に体制の構築が追い付かない事態が発生し、それに伴い2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会社として認識できていなかったことが判明いたしました。これを重くみた同社は、最優先課題として「労働管理の改善と徹底」をはじめとする「働き方改革」を推進するなど、様々な構造改革に取り組んでいます。
また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客さまの社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分及び事業改善命令を受けました。ヤマトホールディングス株式会社は、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループの経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでおります。
なお、両事案ともに発覚するまで当該事案を認識しておりませんでした。日頃より法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起等も行い、また同氏が改善に向けた取り組みを主導する等適切に業務を遂行しております。

「取締役候補者選任基準」の概要

(取締役候補者の要件)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) リソナグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役としての人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性の要件)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
 - (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人（以下、「業務執行者」という。）、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
 - (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
 - (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係（注1）がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
 - (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
 - (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
 - (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
 - (7) 上記（2）から（6）について過去5年間に於いて該当する場合
 - (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記（1）から（6）までのいずれかに該当する者
 - (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
 - (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
 - (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（10）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

(i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上

(ii) 当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

当社取締役会の実効性に関して

1. 2021年度における取締役会の運営・取り組みについて

当社取締役会は、毎年、取締役会の運営状況や昨年の課題への対応などに関する評価を実施し、その結果について取締役会で議論を行い、取締役会の実効性向上に向けて継続的な取り組みを行っております。また、経営の監督と業務執行の機能の分離をより明確にするために、2020年度より執行役を兼務しない取締役が議長を務めております。

取締役会の更なる実効性向上に向け、2021年度は以下の取り組みを行ってまいりました。

- ① 年間を通じて取締役会として議論していくテーマを設定
- ② 審議内容の理解促進に向けた取り組みの強化

2. 2021年度取締役会評価の実施概要及び評価結果の概要について

「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第9条（自己評価）に記載のとおり、取締役会は、毎年、各取締役による取締役会の運営、議題及び機能等に対する評価及び意見をもとに、取締役会全体の実効性等について分析及び評価を行っております。

昨年度は独立性を有した第三者評価機関による各取締役へのインタビューを含めて評価を実施しましたが、2021年度は各取締役への質問票^(*)を用いて評価を実施しております。その上で、社外取締役ミーティングにおいて、質問票^(*)の回答に基づいた取締役会の現状及びあるべき姿についての議論を行い、その議論の内容を踏まえ、2022年4月に開催された取締役会において、自己評価結果及び今後の対応に関する審議を行いました。

2021年度の評価においても、取締役会の役割や構成など実効性に関わる主要な項目のほとんどにおいて高い評価がなされております。昨年度の評価において認識された課題（グループ全体の視点・中長期の視点での議論、審議内容の理解促進に向けた取り組みの強化）についても、一定の取り組み・改善がなされたと評価しております。以上から、当社取締役会は全体として有効に機能しており、引き続き高い実効性が確保されているものと評価しております。

一方で、外部環境の変化に対応し、グループガバナンスを更に発揮していくためには、ホールディングス取締役会としての役割やあり方を追求していく必要があると考えております。グループ全体の視点や中長期の視点での議論を充実させていくとともに、議論を支える仕組み（資料の質の改善や社外取締役間のコミュニケーションの充実）には改善の余地があるものと考え、今後取り組むべき課題であることを改めて認識しました。

3. 取締役会の実効性向上に向けた2022年度の取り組みについて

当社取締役会は、ホールディングスとしての取締役会の役割・機能を追求し、監督機能と意思決定機能を更に強化・発揮していくために、2022年度は以下の事項について取り組んでまいります。

① 次期中期経営計画を支える議論の実施

現中期経営計画の進捗状況について振り返りを実施するとともに、フリーディスカッションや勉強会なども活用して、グループ全体や持続可能かつ中長期的な視点を踏まえ、次期中期経営計画策定に向けての議論の充実を図ってまいります。

② 議論を支える仕組みの整備

取締役会における議論を充実かつ更に実効性のある内容としていくために、重層的な内容の資料から議論すべき論点を明確にした内容へと改めることで取締役会における議論の質向上に努めてまいります。

また、長期化するコロナ禍においても、社外取締役同士の円滑なコミュニケーションの機会を確保することが、議論の深度を深めていくためには重要であるものと改めて認識しており、エンティティを跨ぐ形も含めて、社外取締役同士でのコミュニケーションを図る機会確保に努めてまいります。

^{*)}質問票の主な項目について

- ・ 取締役会の役割・機能（今後の取締役会の役割/構成、取締役会議長の役割等）
- ・ 取締役会の規模・構成（規模（人数）、社内/社外の構成割合、今後の取締役会の構成等）
- ・ 取締役会の運営状況（開催頻度、議題の内容、資料の内容/質、リスク許容度等）
- ・ 昨年の課題への対応
- ・ 委員会（指名・報酬・監査）の構成と役割
- ・ 社外取締役に対する支援体制
- ・ 投資家・株主との関係
- ・ 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ・ 各取締役の自己評価
- ・ 委員会（指名・報酬・監査）の運営状況

以 上

第21期 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

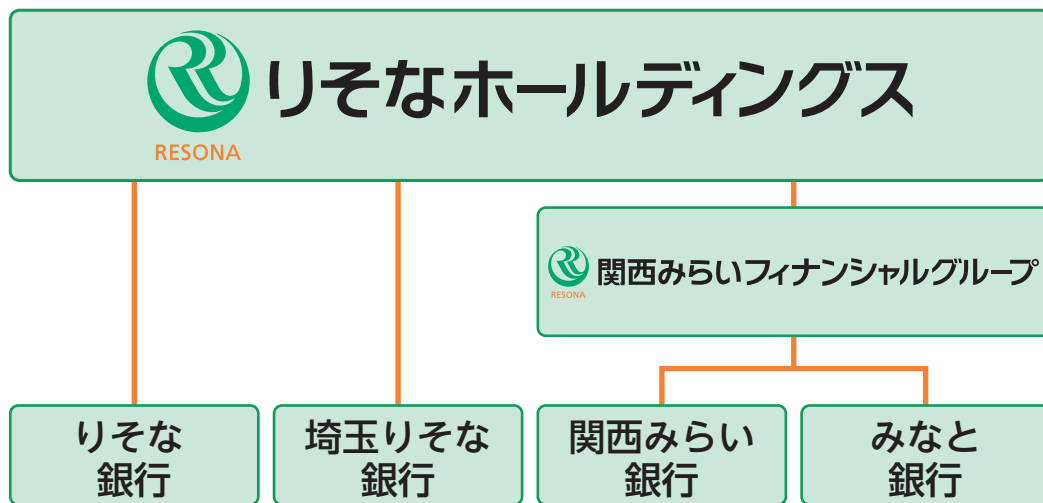
1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、投資運用業務、投資助言・代理業務などの金融関連業務を行っております。

【りそなグループ事業系統図】



ロ 金融経済環境

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言や生産供給網の混乱の影響により、個人消費や生産が停滞した場面もありましたが、総じて緩やかなペースで持ち直しました。消費者物価指数は、携帯電話通信料の値下げが押し下げ要因となる一方、エネルギーや原材料コストが上昇し、生鮮食品を除く総合指数は3月には前年比0.8%へと伸びを高めました。

米国経済及び欧州経済は新型コロナウイルス感染症の拡大がみられる中でも、総じて緩やかに持ち直しました。一方で、米国では3月に消費者物価指数の前年比が8.5%を記録するなどインフレ高進による悪影響が懸念材料となりました。また、年度末にかけてはロシアによるウクライナ軍事侵攻の問題を巡り欧州を中心に景気下振れへの警戒が高まりました。中国経済は、不動産規制や感染症対策の影響で減速する場面もありましたが、政府の景気対策や人民銀行による金融緩和もあり、総じて拡大基調が続きました。

金融市場では、米国金利がインフレ高進や雇用市場の回復を受けて上昇基調となり、特に年明け以降はFRBが急速に金融引き締めスタンスを強めたことから、長期金利は年末から1%近く上昇し、2%台半ばに達しました。またFRBによる利上げ観測の高まりから、中短期金利の上昇幅が大きく、長短金利差が大きく縮小しました。日本長期金利も米国金利の上昇につれて、日銀によるイールドカーブ・コントロールにおける長期金利誘導目標の上

限である0.25%付近へとレンジを切り上げました。米国株式市場は堅調に推移し年明けにはダウ平均株価は史上最高値を更新しましたが、FRBが金融引き締めスタンスを強めたことやロシアによるウクライナ軍事侵攻を受け上げ幅は縮小しました。一方で、日経平均株価は9月に3万円台を回復する場面もありましたが、感染症の再拡大や一段の資源価格高騰等から、通期では前期末を下回る2万8千円台を割り込む水準まで下落しました。ドル円は、資源高や日米の金融政策較差に伴う金利差拡大を受け年度末にかけ急ピッチな上昇となり、2015年以来の125円台を付ける場面も見られました。

ハ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

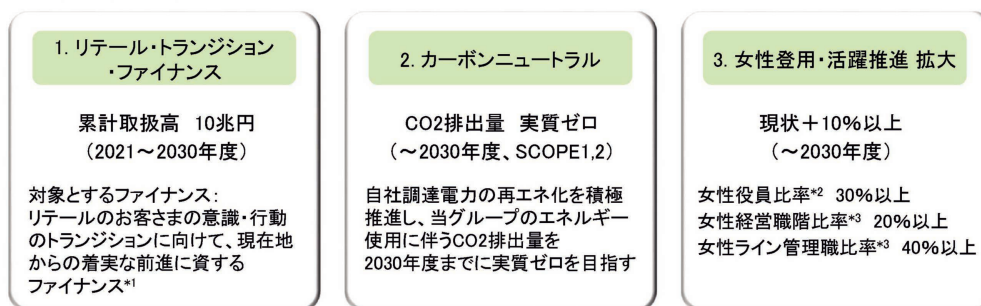
(事業の経過及び成果)

当グループは、ビジョンとして掲げる「持続可能な社会と、りそなグループの持続的な成長の共鳴」の実現に向けて、現中期経営計画～レゾナンス・モデルの確立～に基づき、お客さまのこまりと、社会課題を起点に、既存領域にさらに磨きをかけて“差別化”を図る「深掘」、「脱・銀行」に向けた新たな創造への「挑戦」、これらを支える「基盤の再構築」に取り組んでまいりました。

また、2021年6月には、ビジョン達成に向けた取り組みを更に加速させるため、2030年度をターゲットとする3つの長期目標を定めました。「お客さまも、りそなも、変化への適応力を備えたビジネスモデル、ライフスタイルに進化を遂げること」「お客さまのSX（※）に最も貢献する企業になること」を目指し、現在地から一つひとつ課題を克服しながら取り組んでまいります。

※サステナビリティ・トランスフォーメーションの略。当グループでは「持続可能な社会に向けた世の中の変化を先取りし、企業のビジネスモデルや個人のライフスタイルを自ら変化させていくこと」と整理しています。

■ サステナビリティ長期目標



*1. 再エネ関連事業等のグリーンプロジェクト、第三者認証を伴う大企業向けファイナンスも含む

*2. りそなホールディングス

*3. グループ6社(りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行)の合算

既存領域の「深掘」として、リテールのお客さまのSXへの貢献を差別化のポイントとした新たな取り組みを行ってまいりました。個人のお客さまに対しては、2021年7月に、LGBTQに対応した住宅ローンの取り扱いを開始いたしました。法律婚以外の同性パートナーを対象としたペアローンの取り扱いなどを通じて、誰もが仕事も生活も充実させ、自分らしく活躍できる社会づくりに貢献いたします。法人のお客さまに対しては、お借入時にESG関連目標を設定する融資商品の取り扱いを、2021年10月より開始しております。

当グループの営業担当がお客さまと共に、目標設定に向けた検討や、定期的な達成状況の振り返りを実施することで、中堅・中小企業のSXへの取り組みを後押ししてまいります。

“脱・銀行”に向けた「挑戦」の具体的な取り組みとしては、異業種や地域金融機関とWIN-WINの関係を築いていく共創型プラットフォームの構築が、着実に進展しております。

2021年8月から9月にかけて、京葉銀行、百十四銀行とそれぞれ戦略的業務提携を行いました。当該業務提携の一環として、京葉銀行への投資信託「りそなラップ型ファンド(愛称：R246)」の提供を2022年2月より開始しております。今後も、デジタル分野における情報・ノウハウを相互に活用することで、地域経済への貢献や双方の持続的な成長を目指してまいります。

また、ジェーシービー、大日本印刷、パナソニックシステムソリューションズジャパンの3社と、生体認証を活用した業界横断型プラットフォームの事業化に向けた検討を、2021年8月より開始しております。当該取り組みの一環として、2021年12月、参加事業者間で活用事例やノウハウを共有・検討するコンソーシアムを設立し、実証実験を開始いたしました。本人の同意を得て登録した顔画像を共通サーバー内で業界横断的に活用することで、「手ぶらで」「スピーディーに」サービスを利用できる環境の構築を目指してまいります。

2022年2月には、国内随一のデータサイエンティスト集団を有するブレインパッドとの資本業務提携を行いました。データを起点とした新たなサービスの開発強化、地域金融機関などへのデータ活用サービスの提供を目指してまいります。

「基盤の再構築」の取り組みとして、お客さまに分かりやすいシンプルな事務手続きの実現やコミュニケーションを軸とした店頭スタイルの確立に向けて、新営業店システムの導入を順次進めております。事務のデジタル化・集約によって創出した時間を活用し、これまで以上にお客さまに新たな価値を提供してまいります。

2021年4月、当社は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化を実施いたしました。当グループのソリューションの一体展開やグループ全体での業務基盤の再構築などに取り組んできた結果、シナジー効果は順調に拡大しております。今後もこれらの取り組みを加速させることで、経営力の更なる向上を目指し、お客さま、地域経済の発展を全力で支えてまいります。

以上の経過を踏まえ、当期の業績は以下のとおりとなりました。

りそなホールディングス連結

	2020年度	2021年度
経常利益	1,909億円	1,587億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,244億円	1,099億円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

業務粗利益は、前期比371億円減少して6,019億円となりました。資金利益は、国内預

貸金利益は減少しましたが、有価証券利息配当金や預け金利息が増加して前期比117億円増加の4,291億円となりました。国内の預貸金利益は預貸金利回り差の低下等により減少しておりますが、貸出金平残の増加等により減少幅は縮小しております。役務取引等利益は、投信・ファンドラップ等の資産形成サポート業務、不動産やM&A等の承継関連業務等が牽引し前期比152億円増加の1,874億円となりました。その他業務利益は外国債券等の健全化実施や前期に計上したMBS（資産担保証券）・私募債売却益の剥落による反動等により、債券関係損益等が減少し、前期比632億円減少して387億円の損失となりました。営業経費は、前期比13億円増加しました。内訳では人件費は17億円減少しましたが、物件費は新営業店システム関連費用の増加等により39億円の増加となりました。その他経常利益では、政策保有株式売却益の積上げ等により株式等関係損益（先物込）は前期比98億円増加して471億円の利益となった一方、与信費用は一部貸出先の債務者区分の見直し等により前期比12億円増加して587億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比145億円減少して、1,099億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前期末比4兆4,573億円増加して78兆1,550億円となりました。資産の部では、貸出金は前期末比6,189億円増加して39兆5,979億円となりました。現金預け金は主に日銀預け金の増加等により前期末比2兆7,761億円増加して27兆9,993億円となりました。有価証券は、株式は減少しましたが、国債の増加等により前期末比5,848億円増加して7兆7,325億円となりました。負債の部では、預金は前期末比2兆2,308億円増加して60兆9,220億円となり、借入金は主に日銀借入金の増加により前期末比1兆9,166億円増加して9兆1,347億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前期末比643億円減少したこと等により前期末比606億円減少して2兆4,590億円となりました。

また、信託財産は前期末比891億円減少して31兆8,411億円となりました。

中期経営計画における当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下のとおりとなりました。

	2022年度 目標値	2021年度 実績
親会社株主に帰属する当期純利益	1,600億円	1,099億円
連結フィー収益比率	35%以上	34.6%
連結経費率	60%程度	69.1%
株主資本ROE	8%程度	5.63%
普通株式等Tier 1 比率(*)	10%程度	9.3%程度

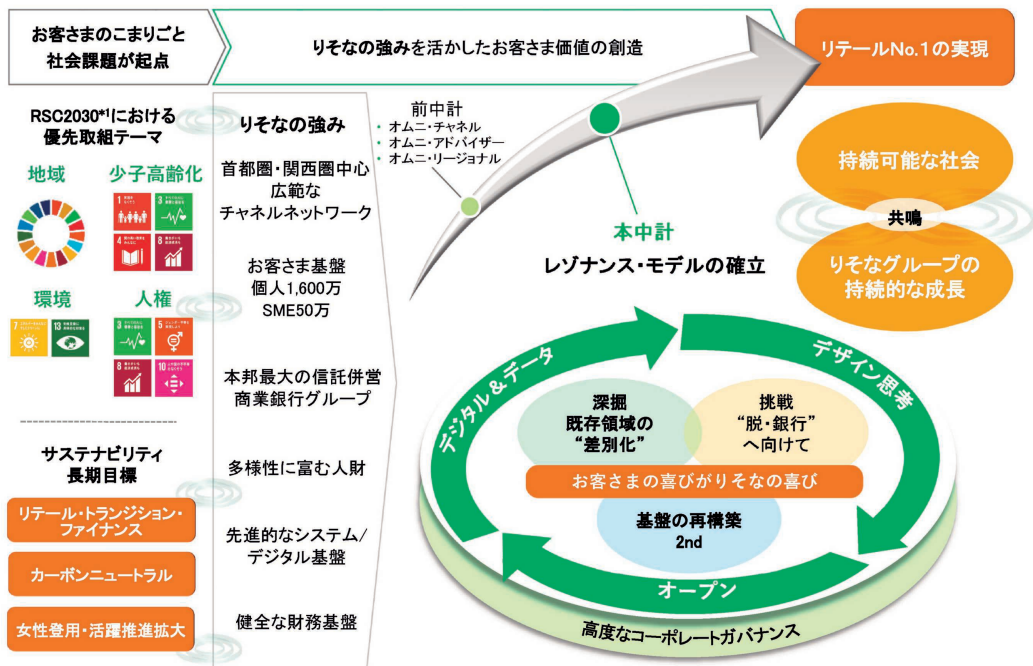
(*)バーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

(対処すべき課題)

我が国においては、人口減少・高齢化の進展や急速なデジタル化、お客さまの行動多様化の継続など、不可逆的な社会構造変化が加速しています。また、マイナス金利政策の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響も長期化し、急速な経済活動の停止・再開が繰り返されるなど、日本においても景気動向に大きな影響を及ぼしています。加えて、地球温暖化・気候変動など環境・社会課題への対応への要請が世界的に高まるなか、お客さまのビジネスモデル・ライフスタイルのあり方も変化しつつあります。

上述の環境・状況変化が中長期的にも予想され、また想定外の事態が発生する中において、当グループでは、従来型のビジネスモデルを時代の変化へ適合させることを通じて、中長期的に『「持続可能な社会への貢献」と「自らの持続的な成長」の両立』を目指すことが不可欠であると考えております。中期経営計画の最終年度となる2022年度も、目指す姿の実現に向けて、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、以下の取り組みを加速してまいります。

グループのビジョンと経営計画の位置づけ



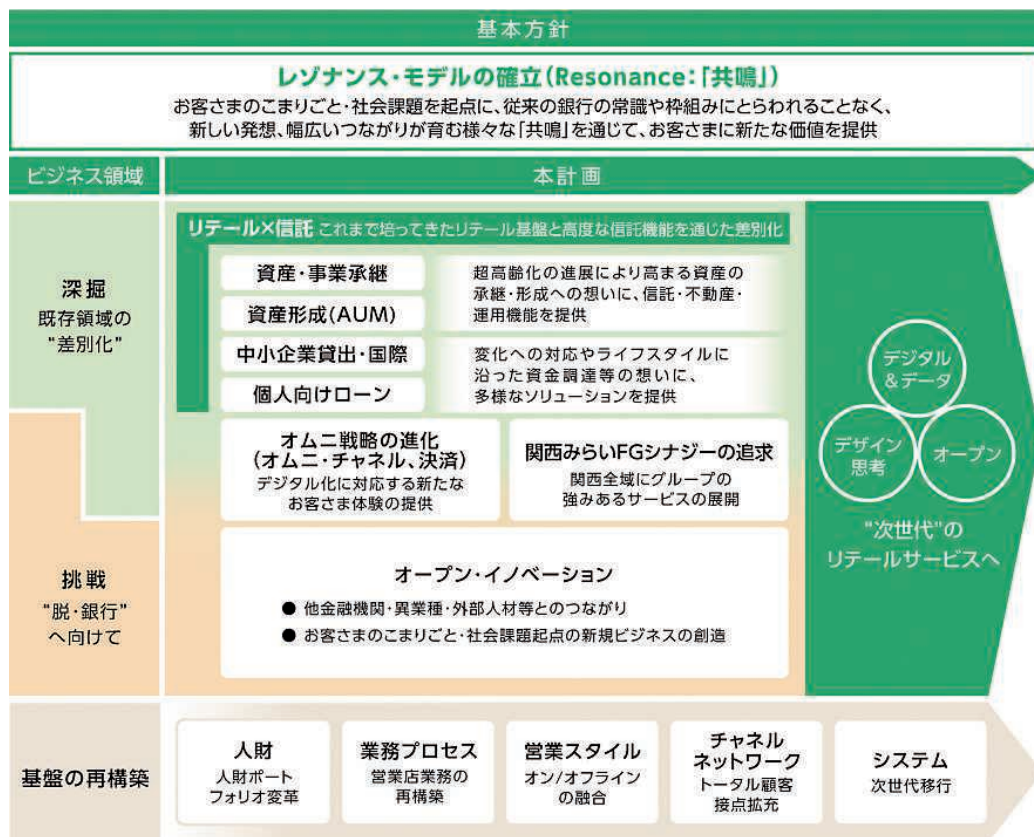
*1. '18/11公表 2030年SDGs達成に向けたコミットメント(Resona Sustainability Challenge 2030)

中期経営計画について

本計画は、お客さまのこまりごとや社会課題を起点に、従来の銀行の常識や枠組みにとらわれることなく、様々な「共鳴」を通じてお客さまに新たな価値を提供する、「レゾナンス・モデルの確立」を基本方針と決めました。

本計画においても、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫き、引き続き「リテールNo.1」の実現に向け、グループの総力をあげて取り組んでまいります。

中期経営計画の全体像



1 基本方針

レゾナンス・モデルの確立とは、お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、従来の銀行の常識や枠組みにとらわれることなく、新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」を通じて、時代の変化に適合し、お客さまに新たな価値を提供することです。レゾナンス・モデルに従業員一人ひとりが意識・行動する軸に据え、本計画を実現してまいります。

(ア) お客さまのこまりごと・社会課題を起点

- 当グループの事業活動のすべてを、お客さまが漠然と抱えるこまりごとや社会課題を起点にとらえなおす
- 「何に」こまっているかだけでなく、「なぜ」にこだわり、どのように解消するかを考え続ける
- ライフスタイル・ライフサイクル・イベント・日常の変化をベースに、部分的な「点」から、連続的な「線」としてお客さまとの関係をとらえなおし、金融にとどまらない多様なサービスを提供する

(イ) 新しい発想、幅広いつながりが育む様々な「共鳴」

- デジタル化加速等の社会構造変化を踏まえ、従来型ビジネスモデルに3つのドライバー（※）を融合させることで、ビジネスモデル・経営基盤を時代の変化に適合させる
- 時代の変化スピードは想定以上に早いことを意識し、これまでにないスピードで戦略・施策を実現させるための仕組み、組織、人材、方法を考える

（※）3つのドライバー

当グループがリテールにフォーカスし、長年培ってきたお客さまとの揺るぎないリレーションを基軸に、「デジタル&データ」「デザイン思考」「オープン」をドライバーとして、ビジネスモデル・経営基盤を次世代化してまいります

② ビジネス領域

伝統的な間接金融業務（信託+商業銀行）を徹底的に“差別化”する「深掘」と、“脱・銀行”へ向けた新たな発想で取り組む新規ビジネスへの「挑戦」を通じて、中長期的に次世代のリテールサービスを提供するグループへと進化を遂げるとともに、収益構造改革を実現してまいります。

(ア) 深掘

- 当グループの特質的強みであるリテール営業・基盤、高度な信託機能を最大限に活かした「承継分野」、前中計において先鋭的に取り組んできたオムニ戦略の「さらなる進化」に注力する
- 関西みらいフィナンシャルグループの営業基盤である関西全域において、当グループの強みある機能やサービスを展開し、グループシナジーを追求する

(イ) 挑戦（オープン・イノベーション）

- 新しい発想と、幅広いつながりを通じて、お客さまや社会に対して新たな価値を提供するとともに、当グループとしてのビジネスの幅を広げ、収益機会の多様化を目指す
- お客さまのこまりごと・社会課題を起点に、「他金融機関・異業種・外部人材・地域とのつながり」、「銀行業高度化等会社の枠組み」や組織横断の専担チーム「クロス・ファンクショナル・チーム」を活用し、当グループの優位性を発揮できる新規ビジネスの創造に取り組む

③ 基盤の再構築

ビジネスの「深掘」と「挑戦」の実現には、リテールに内在する高コスト体質を打破し、経営資源を適正に配分することが必要不可欠です。3つのドライバーを軸に、ビジネスモデル・経営基盤を再構築し、営業力強化と生産性向上に取り組んでまいります。

(ア) 人財

- 多様性・専門性を重視した人財ポートフォリオへの変革（複線型人事制度の導入：専門人財の育成採用、全員コンサルティング営業に向けたオムニ・アドバイザー育成とリカレント教育）
 - ・デジタル・IT人財1,000名体制

(イ) 業務プロセス

- 業務プロセスの断捨離、発想の転換とデジタル化による再構築（営業店業務、法人・融資業務）
 - ・これまでのりそなの成長を事務面から支えた10,000名を超える人財のミッション変更
 - ⇒全員コンサルティング体制へ
 - ・生産性向上を通じた事務コストの低減

(ウ) 営業スタイル

- 3年後の全員営業・全員コンサルティング体制への移行
- これまでのフェイストゥフェイスによる良質なデータと、お客さまの日常の高頻度・広範囲のデジタルデータのリアルタイムでの融合とチャンネル間連携
 - ⇒新たな気づき、タイムリーな交渉機会、コミュニケーションの進化

(エ) チャンネルネットワーク

- トータル顧客接点の拡充とチャンネル関連コスト削減の両立
- エリア運営のさらなる深化（エリア再編・各店使命の適正化）をベースに有人チャンネルネットワークの維持・強化による地域との共生と、デジタルやデータとの融合を通じた次世代化の展望
- 業務プロセス改革、ダウンサイジング・リプレース等を通じた損益分岐点の引き下げ

(オ) システム

- 経営とIT、戦略とITが一体化
 - ⇒テクノロジーの進化を見据えた既存システムの縮小。時代に適応する次世代化システム構築への取り組み
 - ・戦略実行スピード・柔軟性・可用性の大幅な向上
 - ・グループシステムコストの大幅な削減

④ 経営指標

本計画の最終年度における主な経営指標は以下のとおりです。

	経営指標	2022年度
中長期的な 収益構造改革の 実現	親会社株主に帰属する当期純利益	1,600億円
	連結フィー収益比率	35%以上
	連結経費率	60%程度
	株主資本ROE*1	8%程度
	普通株式等Tier1比率*2	10%程度
持続可能な 社会の実現	GPIF選定ESG指数(国内株)*3	全てに採用

【2022年度前提条件：無担保コールO/N △0.05%、10年国債 △0.05%、日経平均株価 23,000円】

*1. 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本（期首・期末平均） *2. パーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

*3. FTSE Blossom Japan Index, FTSE Blossom Japan Sector Relative Index, MSCI ジェンダーESGグローバルリーダーズ指数, MSCI 日本株女性活躍指数, S&P/JPXカーボンイノベーション指数

⑤ 資本政策の方向性

健全性、収益性、株主還元のバランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。

(ア) 健全性

本計画の最終年度における自己資本比率の目標水準については、主に以下の3点を踏まえ、現在適用している国内基準において十分な自己資本を確保するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1比率（バーゼル3最終化影響反映後・その他有価証券評価差額金を除く）で10%を目指してまいります。

- a. 安定した資金供給・サービス提供等を通じた地域社会・経済発展への一層の貢献
- b. 国際的な目線においても信用力ある金融機関としての資本確保と持続的成長の実現
- c. 投資機会・金融規制への対応に備えた戦略的機動性の確保

(イ) 収益性

資本効率、リスク・コスト・リターンを重視した財務運営の継続に努め、8%を上回るROEの確保を目指してまいります。

(ウ) 株主還元

安定配当を継続するとともに、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組んでまいります。具体的には、総還元性向の水準として、中期的に40%台半ばを目指してまいります。

政策保有株式削減に向けた取り組み

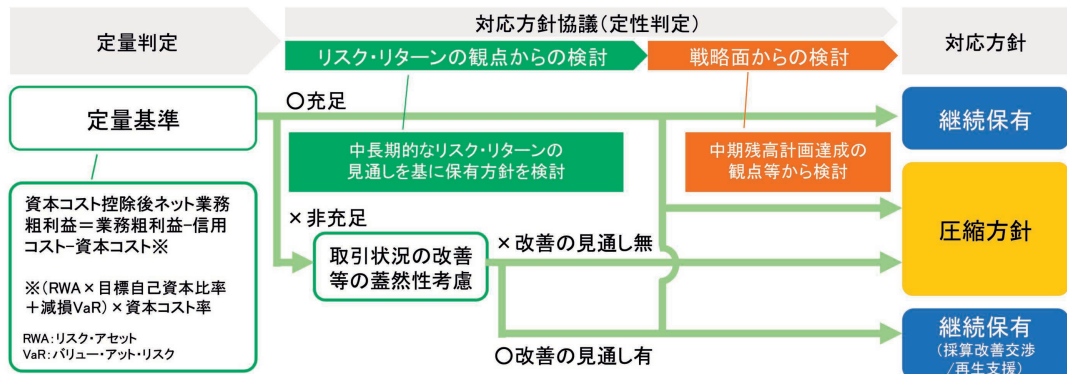
① 政策保有株式に関する方針

- ・ リソナグループは、公的資金による資本増強以降、お客さまとの交渉を重ね、政策保有株式の残高圧縮に取り組み、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。今後もコーポレートガバナンスコード等の環境変化も踏まえ、残高縮減を基本方針とします。
- ・ 保有にあたっては、お客さま並びにリソナグループの持続的な企業価値向上を目指します。保有の妥当性については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。
- ・ 検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式は、お客さまとの対話を通じ十分な理解を得た上で、売却を進めることとします。また、保有の妥当性が認められる株式であっても、市場環境や経営・財務戦略を考慮した上で、売却する場合があります。

※ 「政策保有株式」は、保有目的により、①政策投資株式、②戦略投資株式に分類しており、このうち、①政策投資株式を残高縮減対象としております。なお、グループ銀行が保有する上場株式は、全て①政策投資株式に該当します。

- ① 政策投資株式とは、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、地域振興、再生支援等を目的として保有する株式
- ② 戦略投資株式とは、グループ外企業とのアライアンス等、外部資源・機能の獲得を目的として保有する株式

② 政策保有株式の保有意義検証プロセス



③ 議決権行使にかかる基本的な考え方

- 政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施しています。また、行使状況を年次で取締役会宛に報告するなど、自律的な運営を行っています。

1. 議決権行使基準にかかる基本的な考え方

政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施します。

- お客さまとの取引上の利益に囚われることなく、持続的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断するよう努めます。
- 特定の政治的・社会的問題を解決する手段として議決権行使はいたしません。
- 企業もしくは企業経営者等による不祥事及び反社会的行為が発生した場合には、コーポレートガバナンスの改善に資する内容で議決権を行使します。

2. 議決権行使のガイドライン

議決権行使を適切かつ効率的に実施すべく、以下のガイドラインを定めます。

- 議決権の行使は、以下の点を踏まえて判断します。
 - 行使内容は、当社・対象企業の持続的かつ長期的な価値向上に、より資するものであるか。
 - 行使内容は、株主全体の利益に適うものであるか。
- 議決権の行使は、特に以下の議案について、企業価値向上に資するものか十分に検討したうえで、賛否を判断します。
 - 株主提案
 - 買収防衛策の導入・更新
 - 不祥事及び反社会的行為が発生した企業の議案
 - 会計監査人による無限定適正意見が未付与の計算書類の承認
 - 取締役解任、会計監査人の解任 等
- 当社判断と行使結果が異なった場合は、ガイドラインに沿った運用がなされているか等を取締役会で確認することで、ガイドラインの見直しも含めた運用の高度化を図っていきます。

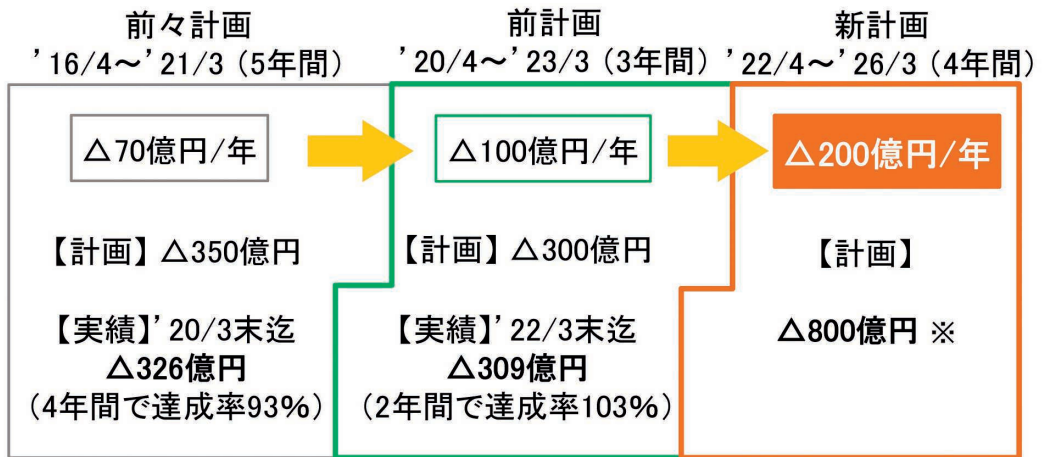
④ 政策保有株式削減の状況

- 当社は2003年の公的資金注入以降の財務改革の中で、他社に先駆けて、約1兆円の政策保有株式を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。
- 近年におきましても、さらなる圧縮に取り組んでいます。「2016年4月から5年間

で350億円を削減する計画（前々計画）」では、4年間で達成率が93%（削減額326億円）となったことから、2020年5月に前倒しで計画を刷新、「2020年4月から3年間で300億円を削減する計画（前計画）」として削減ペースを加速させました。

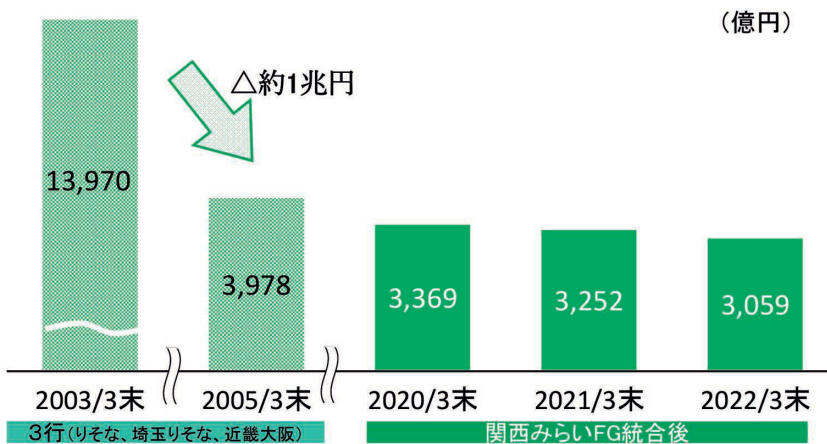
- ・ さらに、前計画におきましても、2年間で達成率が103%（削減額309億円）に達したことから、2022年5月に前倒しで計画を刷新し、2026年3月末までの4年間で800億円の削減を目指す新計画を策定・公表いたしました。
- ・ 削減ペースをさらに加速させた新たな計画の下、引き続き、残高縮減に取り組んでまいります。

【政策保有株式削減計画】



※ご参考：時価ベース 2,500億円程度（2022/3月時点の当社政策保有株式の時価を基に試算）

【政策保有株式残高】 銀行合算ベース、取得原価、時価のある有価証券



(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	860,706	880,544	823,600	844,700
経常利益	203,018	214,290	190,960	158,775
親会社株主に帰属する当期純利益	175,162	152,426	124,481	109,974
包括利益	112,287	23,799	272,200	51,787
純資産	2,356,178	2,316,543	2,519,645	2,459,023
総資産	59,110,075	60,512,454	73,697,682	78,155,071

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
営業収益	104,198	106,997	43,893	60,028
受取配当額	98,266	100,844	39,175	55,261
銀行業を営む子会社	98,183	85,985	36,892	52,495
その他の子会社	83	14,858	2,282	2,765
当期純利益	98,229	10,566	38,060	52,963
1株当たり当期純利益	42 ^円 41 ^銭	4 ^円 59 ^銭	16 ^円 57 ^銭	21 ^円 87 ^銭
総資産	1,449,014	1,425,760	1,268,792	1,295,914
銀行業を営む子会社株式等	993,916	993,916	993,916	993,916
その他の子会社株式等	189,585	98,717	116,128	214,529

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額等を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

① 企業集団の使用人数

	当年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務
使用人数	19,009人	735人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,384 人
平均年齢	45 年 4 月
平均勤続年数	16 年 8 月
平均給与月額	509 千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行他14社からの出向者です。
 2. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
 3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 4. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

① 企業集団の主要な営業所等の状況

- ① 銀行・信託業務
- | | |
|-------------|--------------------|
| 株式会社りそな銀行 | 大阪営業部、東京営業部、他338カ店 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | さいたま営業部、他132カ店 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 心齋橋営業部、他261カ店 |
| 株式会社みなと銀行 | 本店営業部、他104カ店 |
- ② その他の業務
- | | |
|-------------------|---------|
| りそな決済サービス株式会社 | 本社、他3カ店 |
| りそなカード株式会社 | 本社、他1カ店 |
| りそなキャピタル株式会社 | 本社、他1カ店 |
| りそなアセットマネジメント株式会社 | 本社 |

□ 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟	2010年5月6日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2001年12月12日

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
		(百万円)
設備投資の総額	39,310	1,044

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

	内 容	金 額
		(百万円)
銀行・信託業務	ソフトウェア等の導入・更改	17,785
	店舗の新設 (りそな銀行厚木支店他)	2,012
	本部施設等の更新・改修 (システムセンター他)	614
	本部施設等の売却・除却 (研修センター他)	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	当社への 配当額 (百万円)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	279,928	100.00	39,575
株式会社りそな銀行	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	銀行業務	70,000	100.00	12,920
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行業務	38,971	100.00 (100.00)	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	銀行業務	39,984	100.00 (100.00)	—
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	銀行持株会社	29,589	100.00	2,251
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区常盤十丁目13番10号	信用保証業務	14,000	100.00	—
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	ファクタリング業務	1,000	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	クレジットカード業務 信用保証業務	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	ベンチャーキャピタル業務	5,049	100.00	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	投資運用業務 投資助言・代理業務	1,000	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	コンサルティング業務	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区木場一丁目5番25号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	60	100.00	—
りそな企業投資株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	投資事業組合財産の管理運営	100	100.00 (0.05)	—
りそなみらいズ株式会社	滋賀県大津市中央四丁目5番4号	銀行補助業務	10	100.00 (68.30)	—
株式会社地域デザインラボさいたま	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	地域課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
みらいリーナルパートナーズ株式会社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	経営課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	リース業務 貸出業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらい保証株式会社	大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	信用保証業務	6,397	100.00 (100.00)	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区筒井町三丁目12番14号	リース業務 割賦販売業務	30	100.00 (100.00)	—
株式会社みなとカード	神戸市中央区西町35番地	クレジットカード業務 信用保証業務	350	100.00 (100.00)	—
みなと保証株式会社	神戸市東灘区森南町一丁目5番1	信用保証業務	200	100.00 (100.00)	—
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区多聞通二丁目1番2号	投資業務 コンサルティング業務	250	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	当社への 配当額 (百万円)
りそなプルダニア銀行 〔P.T. Bank Resona Perdania〕	Suite UG02, 2501 & 2701 Wisma GKBI, Jl. Jend. Sudirman No.28, Bendungan Hilir, Tanah Abang, Jakarta Pusat 10210, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシア 〔3,442〕 百万円	48.43 (48.43)	—
りそなマーチャント バンクアジア 〔Resona Merchant Bank Asia Limited〕	8 Marina View, #32-03 Asia Square Tower 1, Singapore 018960	ファイナンス業務 M & A 業務	194,845千 シンガポール 〔17,641〕 百万円	100.00 (100.00)	—
株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 一丁目8番12号	有価証券管理業務 資産管理に係る信託業務 及び銀行業務	51,000	16.66 (16.66)	—
首都圏リース 株式会社	東京都千代田区神田 美土代町9番地1	総合リース業	3,300	20.25	242
ディー・エフ・エル・リース 株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目1番1号	総合リース業	3,700	20.00	108
エヌ・ティ・ティ・ データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区目黒 一丁目24番12号	情報処理サービス 業	80	15.00	8
りそなデジタル・アイ 株式会社	大阪府豊中市新千里西町 一丁目2番13号	情報処理サービス 業	100	49.00	126

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。
 5. 株式会社びわこビジネスサービスは2021年10月1日にりそなみらいズ株式会社に商号変更いたしました。
 6. 株式会社地域デザインラボさいたまは、2021年10月1日に設立しました。
 7. みらいリーナルパートナーズ株式会社は、2022年3月18日に設立しました。
 8. りそなみらいズ株式会社、関西みらいリース株式会社、関西みらい保証株式会社、みなとリース株式会社、株式会社みなとカード、みなと保証株式会社及びみなとキャピタル株式会社は、2021年4月1日の株式会社関西みらいフィナンシャルグループ完全子会社化に伴い、当期より記載しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社りそな銀行	72,447	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

（1）会社役員の様況

取締役及び執行役総数25名のうち、男性は20名、女性は5名であり、女性の比率は20%であります。

取締役（年度末現在）

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 取締役会長 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 本田技研工業株式会社 社外取締役
南 昌 宏		株式会社りそな銀行 取締役
野 口 幹 夫		株式会社りそな銀行 専務執行役員
川 島 高 博	監査委員	
* 佐 藤 英 彦	指名委員長 監査委員	弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
* 馬 場 千 晴	監査委員長 報酬委員	株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
* 岩 田 喜美枝	報酬委員長 指名委員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
* 江 上 節 子	指名委員 報酬委員	三菱地所株式会社 社外取締役
* 池 史 彦	指名委員 監査委員	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役

- (注) 1. *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は常勤の監査委員に川島高博を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
3. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 南 昌 宏	社長 事業開発・DX担当統括	前頁記載のとおり
野 口 幹 夫	DX企画部門担当統括 兼IT企画部担当 兼グループ戦略部（システム改革）担当	前頁記載のとおり
岩 永 省 一	グループ戦略部 （りそな銀行経営管理）担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福 岡 聡	グループ戦略部 （埼玉りそな銀行経営管理）担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
菅 哲 哉	グループ戦略部 （関西みらいフィナンシャルグループ経営管理）担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役兼社長執行役員 株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
新 屋 和 代	人財サービス部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
有 明 三 樹 子	コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
寺 畑 貴 史	プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
石 田 茂 樹	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
及 川 久 彦	内部監査部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
田 原 英 樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
中 原 元	グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
南 和 利	グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当	株式会社りそな銀行 執行役員
太 田 成 信	財務部担当	
篠 藤 慎 一	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
関 口 英 夫	人財サービス部長	株式会社りそな銀行 執行役員
杉 本 仁 美	コーポレートコミュニケーション部担当	
伊 佐 真 一 郎	DX企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

(注) 1. *は代表執行役であります。
2. 南昌宏及び野口幹夫は取締役を兼務しております。
3. 有明三樹子の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。

当年度中の取締役及び執行役の異動

氏名	地位	その他
池 史 彦	社外取締役	2021年6月23日就任
浦 野 光 人	社外取締役	2021年6月23日任期満了による退任
		2022年1月31日退任（辞任）
松 井 忠 三	社外取締役	退任時点における担当及び重要な兼職の状況 （担当） 指名委員長、報酬委員長 （重要な兼職） 株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役

(ご参考)

4月1日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。

なお、取締役及び執行役総数26名のうち、男性は23名、女性は3名であり、女性の比率は11%であります。

取締役 (2022年4月1日現在)

氏名	担当	重要な兼職
東 和 浩		株式会社りそな銀行 取締役会長 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役 本田技研工業株式会社 社外取締役
南 昌 宏		株式会社りそな銀行 取締役
野 口 幹 夫		株式会社りそな銀行 専務執行役員
川 島 高 博	監 査 委 員	
* 佐 藤 英 彦	指名委員長 監 査 委 員	弁護士 (ひびき法律事務所) 株式会社ぐるなび 社外取締役
* 馬 場 千 晴	監査委員長 報酬委員	株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
* 岩 田 喜美枝	報酬委員長 指名委員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
* 江 上 節 子	指名委員 報酬委員	三菱地所株式会社 社外取締役
* 池 史 彦	指名委員 監 査 委 員	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役

- (注) 1. *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は常勤の監査委員に川島高博を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
3. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役 (2022年4月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 南 昌 宏	社長 S X・D X・事業開発担当統括	前頁記載のとおり
野 口 幹 夫	D X 企画部門担当統括 兼 I T 企画部担当 兼 I T セキュリティ統括部担当 兼 グループ戦略部 (システム改革) 担当	前頁記載のとおり
岩 永 省 一	グループ戦略部 (りそな銀行経営管理) 担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福 岡 聡	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理) 担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
菅 哲 哉	グループ戦略部 (関西みらいフィナンシャルグループ経営管理) 担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役兼社長執行役員 株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
石 田 茂 樹	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 副担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員
及 川 久 彦	内部監査部担当	株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員
田 原 英 樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
小 川 耕 一	内部監査部副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
南 和 利	グループ戦略部 (法人・融資業務改革) 担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
太 田 成 信	財務部担当	
村 尾 幸 信	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
篠 藤 慎 一	グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
関 口 英 夫	人財サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
杉 本 仁 美	コーポレートコミュニケーション部担当	
伊 佐 真 一 郎	D X 企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
片 山 光 輝	プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部 (業務プロセス改革) 担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
岩 舘 伸 樹	グループ戦略部長	株式会社りそな銀行 執行役員
原 藤 省 吾	グループ戦略部 (住宅ローン業務プロセス改革) 担当	株式会社りそな銀行 執行役員

(注) 1. *は代表執行役であります。
2. 南昌宏及び野口幹夫は取締役を兼務しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

1 当事業年度に係る役員の報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
	(人)			(百万円)	
取締役	9 (9)	140 (156)	140 (156)	— (—)	— (—)
執行役	15 (18)	302 (715)	165 (393)	70 (182)	66 (139)
計	24 (27)	442 (872)	305 (550)	70 (182)	66 (139)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 支給人数は2021年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2021年6月23日に就任した取締役1名及び同日をもって退任した取締役1名及び2022年1月31日をもって退任した取締役1名ならびに2022年3月31日をもって退任した執行役4名を含んでおります。
 3. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。
 4. 基本報酬は、役職位別報酬と職責加算報酬で構成しております。
 5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
 6. 本表記載のほか、2021年3月31日をもって退任した執行役2名に対する金銭報酬の当社引当金戻入額が7百万円（グループ連結では11百万円）あります。
 7. () 内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行及び埼玉りそな銀行の代表取締役社長ならびに関西みらいフィナンシャルグループの代表取締役兼社長執行役員を兼務する3名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
 なお、関西みらいフィナンシャルグループの代表取締役兼社長執行役員を兼務する執行役における金銭報酬には、関西みらいフィナンシャルグループおよび関西みらい銀行が支給している株式取得目的報酬を含んでおります。

□ 報酬方針の概要

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりです。

<取締役の報酬体系>

名称	内容・支給方法等
役職位別報酬	役職位別報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給 毎月支給
職責加算報酬	職責加算報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 指名、報酬および監査の各委員会の構成員である社外取締役に対して支給 毎月支給

<執行役の報酬体系>

名称	内容・支給方法等							
役職位別報酬 33~54%	固定報酬 金銭報酬	役職位別報酬 (固定報酬・金銭報酬) ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給 毎月支給						
年次インセンティブ 23~33%	業績連動報酬 金銭報酬	年次インセンティブ (業績連動報酬・金銭報酬) ● 前年度の「会社業績」及び「個人業績」の結果に応じて支給 標準額を100%とした場合、0~170%の間で変化 <会社業績> <table border="1"> <tr> <td>親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td rowspan="4">×</td> <td rowspan="4"> <個人業績> ✓ SDGs 達成に向けた取組状況を評価 ✓ 中長期的な施策・年度目標等の達成状況を評価 </td> </tr> <tr> <td>連結フィー収益比率</td> </tr> <tr> <td>連結経費率</td> </tr> <tr> <td>普通株式等Tier1比率</td> </tr> </table> 1年に1度支給	親会社株主に帰属する当期純利益	×	<個人業績> ✓ SDGs 達成に向けた取組状況を評価 ✓ 中長期的な施策・年度目標等の達成状況を評価	連結フィー収益比率	連結経費率	普通株式等Tier1比率
親会社株主に帰属する当期純利益	×	<個人業績> ✓ SDGs 達成に向けた取組状況を評価 ✓ 中長期的な施策・年度目標等の達成状況を評価						
連結フィー収益比率								
連結経費率								
普通株式等Tier1比率								
中長期インセンティブ (業績連動型株式報酬) 23~33%	非金銭報酬	中長期インセンティブ (業績連動報酬・非金銭報酬) ● 2020年度より、執行役を対象に、中期経営計画の期間 (2020年度~2022年度) を評価期間とした業績連動型株式報酬として、株式給付信託を導入 ● 中期経営計画の目標達成に向けた役員へのインセンティブ向上と、株主価値との連動性向上を目的として、下記の指標により評価 <table border="1"> <tr> <td> 相対TSR (対銀行業配当込株価指数) 連結ROE (株主資本ベース) </td> <td> 「株式給付信託」 ✓ 信託の活用 ✓ 「現物」株式の支給 ✓ 業績連動性 </td> </tr> </table> 3年に1度支給 (中期経営計画期間終了後)	相対TSR (対銀行業配当込株価指数) 連結ROE (株主資本ベース)	「株式給付信託」 ✓ 信託の活用 ✓ 「現物」株式の支給 ✓ 業績連動性				
相対TSR (対銀行業配当込株価指数) 連結ROE (株主資本ベース)	「株式給付信託」 ✓ 信託の活用 ✓ 「現物」株式の支給 ✓ 業績連動性							

① 基本的な考え方

- ・ 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- ・ 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とし、役職位別報酬及び職責加算報酬の金銭報酬で構成します。
- ・ 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績に連動する比率を重視した体系とします。また、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、中長期インセンティブ (業績連動型株式報酬) を含む体系とします。

② 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(ア) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりです。

(イ) 職責加算報酬

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

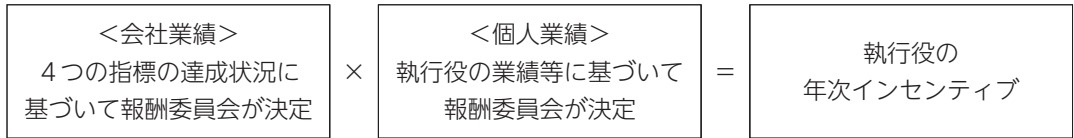
(ウ) 年次インセンティブ及び中長期インセンティブ

執行役には、業績に応じて年次インセンティブ及び中長期インセンティブを支給します。上位役職位は、業績に連動する報酬の割合が高くなるように設定しております。総報酬に占める年次インセンティブ及び中長期インセンティブの割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりです。

Ⅷ 業績連動報酬について

① 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「会社業績」と「個人業績」の達成状況等に応じて決定します。



<会社業績>

以下項目の目標比達成率に基づいて2022年6月の報酬委員会が会社業績を決定します。各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。

指標		2021年度目標	2021年度実績
収益性	親会社株主に帰属する 当期純利益	1,450億円	1,099億円
	連結フィー収益比率	30%台前半	34.6%
効率性	連結経費率	60%台半ば	69.1%
健全性	普通株式等Tier1比率(*)	9%台半ば	9.3%程度

(*)パーゼル3最終化ベース、その他有価証券評価差額金除き

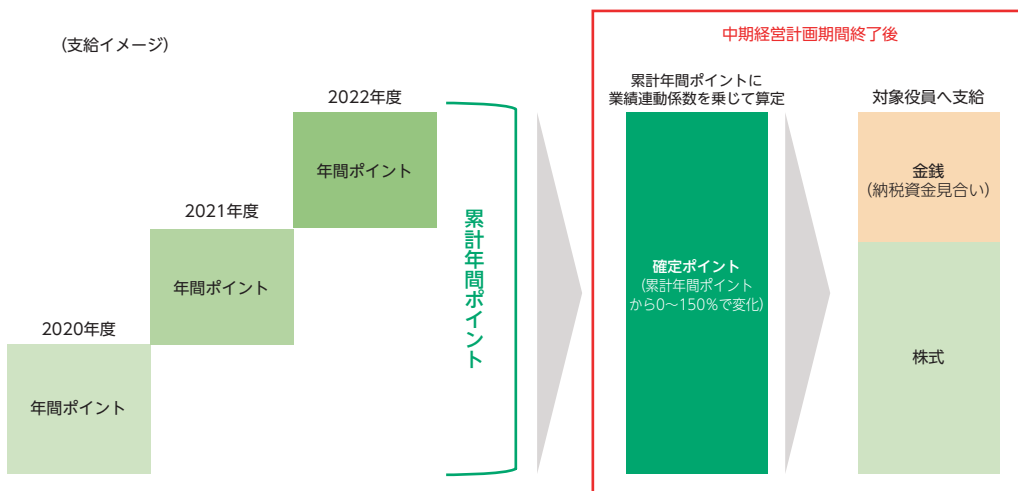
<個人業績>

執行役が所管する業務の「中長期的な施策」や「年度目標」の達成状況に基づいて社長が評価案を策定し、報酬委員会が評価を決定します。中長期的な施策においては、当社が掲げる「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」に係る各執行役の取組み状況等を評価項目としております。

② 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

2020年度より、執行役の中長期インセンティブとして中期経営計画の期間（2020年度～2022年度）を評価期間とする株式給付信託を導入しております。株式給付信託の概要は以下のとおりです。

名称	役員向け株式給付信託
対象役員	当社執行役並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員
指標と算定方法	<p>「累計年間ポイント」に「業績連動係数」を乗じて算定いたします。</p> <p>①累計年間ポイント 中期経営計画期間中における対象役員の役職位及び在籍期間に基づいて付与されるポイント</p> <p>②業績連動係数（対象役員共通） 中期経営計画最終年度である2023年3月期の連結ROE及び相対TSR（株主総利回り）に応じて0～150%の範囲で決定</p> <p>※相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較で評価いたします。</p>
指標の選定理由	連結ROEと相対TSRは、中期経営計画の達成状況を適切に評価し、当社株主の価値増大と役員への報酬支給がより連動する指標として選定しております。
指標の実績	本制度は中期経営計画を評価期間としており、当事業年度における実績はありません。
その他	クローバック及びマルス条項 対象役員が解任された場合やコンプライアンス上の重大な不正行為があったと報酬委員会が認めた場合等においては、本制度による報酬支給の権利を失い、また既に支給を受けた報酬については返還するものとしております。



■ 報酬委員会について

① 報酬委員会の権限の内容

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- ・上記にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改定

② 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

(3) 責任限定契約

社外取締役である佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏及び池史彦氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
佐藤英彦	弁護士（ひびぎ法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
馬場千晴	株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
岩田喜美枝	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
江上節子	三菱地所株式会社 社外取締役
池史彦	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 上記兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
 2. 上記5氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。
 3. 上記5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2021年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
佐藤英彦	6年9ヵ月	取締役会 18回中 18回 指名委員会 9回中 9回 監査委員会 14回中 14回	法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、特に、組織マネジメントや法務・コンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、監査委員会においては委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
馬場千晴	4年9ヵ月	取締役会 18回中 18回 監査委員会 14回中 14回 報酬委員会 3回中 3回	金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知識に基づき、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、報酬委員会においては委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
岩田喜美枝	2年9ヵ月	取締役会 18回中 16回 指名委員会 9回中 8回 報酬委員会 7回中 6回	製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、特に、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、指名委員会においては委員として積極的な意見を述べていただきました。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2021年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
江上 節子	1年9ヵ月	取締役会 18回中 18回 指名委員会 9回中 8回 報酬委員会 7回中 6回	企業の経営改革推進に係る経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員として積極的な意見を述べていただきました。
池 史彦	9ヵ月	取締役会 13回中 13回 指名委員会 7回中 7回 監査委員会 11回中 11回	グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やIT・デジタルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び監査委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
松井 忠三	7年7ヵ月	取締役会 13回中 10回 指名委員会 6回中 4回 報酬委員会 4回中 2回	小売業の経営者としての発想や経験に基づき、特に経営改革推進やサービス改革の観点から監督機能を果たしていただくことを期待し、当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として、業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただきました。また、指名委員会委員長及び報酬委員会委員長として両委員会の議事運営を主導していただきました。

- (注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間（当該事業年度中に辞任した取締役については辞任するまでの期間）について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は2回行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

支給人数	報酬等の総額		
		基本報酬	業績連動報酬
(人)			(百万円)
7	90	90	-

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 支給人数は、2021年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2021年6月23日に就任した取締役1名及び同日をもって退任した取締役1名ならびに2022年1月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含みます。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

普通株式 6,000,000千株

優先株式 20,000千株

うち第一回第7種優先株式 10,000千株

うち第二回第7種優先株式 10,000千株

うち第三回第7種優先株式 10,000千株

うち第四回第7種優先株式 10,000千株

うち第一回第8種優先株式 10,000千株

うち第二回第8種優先株式 10,000千株

うち第三回第8種優先株式 10,000千株

うち第四回第8種優先株式 10,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

発行済株式の総数

普通株式 2,400,980千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式 296,400名

(注) 上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主45,451名を含んでおります。

(3) 大株主

普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	377,666	15.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	159,417	6.64
第一生命保険株式会社	75,145	3.13
日本生命保険相互会社	54,355	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	53,571	2.23
AMUNDI GROUP	45,133	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	37,023	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	33,414	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781	31,300	1.30
大同生命保険株式会社	28,590	1.19

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（906千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式13,696千株及び役員向け株式給付信託が保有する株式3,789千株が含まれておりません。
3. 上記株主のうち、株式会社日本カストディ銀行につきましては、株式会社りそな銀行が340千株（16.66%）所有しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

1 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	111,085	50,914

② 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	106	48

③ 消却株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	111,069	50,955

④ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	(千株)
普通株式	906

- (注) 1. 株式数は千株未満を、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
 3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出してしております。
 4. 当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
 (1) 自己株式の取得理由 株式会社関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社化のための一連の取引に伴うEPSの希薄化に対応するため
 (2) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付
 ①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
 ②取引一任契約に基づく市場買付け
 (3) 取得した株式の総数 88,000千株
 (4) 株式の取得価額の総額 40,904,494千円
 (5) 取得日 2021年5月12日から2021年6月11日（約定ベース）
 5. 当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき、株式交換による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りを決議し、下記のとおり実施いたしました。
 (1) 買取りの概要 株式会社関西みらいフィナンシャルグループを完全子会社とする株式交換により生じた当社普通株式で1株に満たない端数につき、自己の株式として買い取るもの
 (2) 買い取る株式の総数 6千株
 (3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 買い取る株式の総数に、買取り日（2021年5月12日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値を乗じた金額
 (4) 買取り日 2021年5月12日
 6. 当社は、2021年7月30日、会社法第178条の規定により、自己株式の消却を行うことを決定し、下記のとおり実施いたしました。
 (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
 (2) 消却する株式の総数 88,006千株（消却前の発行済普通株式総数に対する割合 3.50%）
 (3) 消却日 2021年8月10日

7. 当社は、2021年11月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 自己株式の取得理由 | 株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため |
| (2) 取得の方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け |
| (3) 取得した株式の総数 | 23,062千株 |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 9,999,990千円 |
| (5) 取得日 | 2021年11月10日から2021年12月17日（約定ベース） |

また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決定し、下記のとおり実施いたしました。

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 23,062千株（消却前の発行済普通株式総数に対する割合 0.95%） |
| (3) 消却日 | 2022年1月11日 |

□ 従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数13,696千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会及び関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会（以下両持株会を「当グループ持株会」と総称します。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当グループ持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当グループ持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

（信託契約の概要）

- | | |
|---------|--------------------------------------------------------|
| ① 委託者 | : 当社 |
| ② 受託者 | : 株式会社りそな銀行 |
| ③ 受益者 | : 当グループ持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| ④ 信託契約日 | : 2022年2月1日 |
| ⑤ 信託の期間 | : 2022年2月1日～2027年1月31日 |
| ⑥ 議決権行使 | : 受託者は、当グループ持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。 |

※当グループ持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

7,440百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当グループ持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

また、2017年5月に導入しましたE S O P信託については、りそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）への売却により信託内に当社株式がなくなったため、2021年9月に信託が終了しました。

（信託の概要）

- ① 委託者 : 当社
- ② 受託者 : 株式会社りそな銀行
- ③ 受益者 : 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ④ 信託契約日 : 2017年5月15日
- ⑤ 信託の期間 : 2017年5月15日～2022年5月31日
- ⑥ 議決権行使 : 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

Ⅷ 役員に対する株式所有制度の内容

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（以下、「当グループ役員」といいます。）を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

制度の概要及び信託契約の概要は以下のとおりであります。

（制度の概要）

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2023年3月期）の業績確定後とします。

（信託契約の概要）

- ①委託者 : 当社
- ②受託者 : 株式会社りそな銀行
- ③受益者 : 当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者
- ④信託契約日 : 2020年8月7日
- ⑤信託期間 : 2020年8月7日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
- ⑥議決権行使 : 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等 (百万円)	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 牧野 あや子 指定有限責任社員 石坂 武嗣 指定有限責任社員 畑中 建二	152	・会社法第399条第1項の同意の理由 (注) 3 ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (注) 4

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額884百万円
 3. 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
 4. 受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。
 5. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、118百万円であります。主な業務の内容は、財務・税務に係るアドバイザー業務等であります。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

1 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

2 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、りそなプルダニア銀行（P.T. Bank Resona Perdania）及びりそなマーチャントバンクアジア（Resona Merchant Bank Asia Limited）は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社の普通株式に対する配当につきましては、前記〔1(1)ハ(対処すべき課題)⑤「資本政策の方向性」〕に記載のとおり、2022年度に係る年間配当は安定配当を継続し、2021年度と同様、普通株式1株当たり21円(中間配当10.5円及び期末配当10.5円)とさせていただきます方針です。今後も中期経営計画の株主還元方針に基づき、安定配当を継続するとともに、健全性・収益性とのバランスや成長投資の機会を考慮しつつ、株主還元の拡充に取り組んでまいります。具体的には、総還元性向の水準として、中期的に40%台半ばを目指してまいります。

なお、2021年度の期末配当金につきましては、2022年5月12日開催の取締役会決議で、1株当たり10.5円とさせていただきます。この結果、年間配当額は、中間配当金1株当たり10.5円とあわせて、1株当たり21円となりました。また、2021年11月10日から12月17日にかけて、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため、総額約100億円の自己株式の取得を行いました。

(法令及び定款に基づくインターネット開示事項)

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.resona-gr.co.jp/>) に掲載しております。

「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制」「特定完全子会社に関する事項」

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況(当社の現況に関する事項)」「その他企業集団の現況に関する重要な事項(当社の現況に関する事項)」「補償契約(会社役員に関する事項)」「社外役員の意見(社外役員に関する事項)」「役員保有株式(当社の株式に関する事項)」「責任限定契約(会計監査人に関する事項)」「補償契約(会計監査人に関する事項)」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との間の取引に関する事項」「会計参与に関する事項」

連結計算書類

第21期末 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	27,999,340	預金	60,922,036
コールローン及び買入手形	127,949	譲渡性預金	975,640
買入金銭債権	414,616	コールマネー及び売渡手形	1,323,622
特定取引資産	238,340	売現先勘定	5,000
有価証券	7,732,548	債券貸借取引受入担保金	804,303
貸出金	39,597,906	特定取引負債	26,203
外国為替	159,859	借入金	9,134,782
リース債権及びリース投資資産	34,640	外国為替	3,886
その他資産	1,221,612	社債	201,000
有形固定資産	356,644	信託勘定借	1,109,114
建物	113,829	その他負債	704,795
土地	205,535	賞与引当金	20,208
リース資産	17,009	退職給付に係る負債	12,392
建設仮勘定	4,205	その他の引当金	33,199
その他の有形固定資産	16,064	繰延税金負債	22,261
無形固定資産	55,114	再評価に係る繰延税金負債	18,094
ソフトウェア	20,032	支払承諾	379,505
リース資産	28,720	負債の部合計	75,696,047
その他の無形固定資産	6,361	純資産の部	
退職給付に係る資産	43,546	資本金	50,552
繰延税金資産	27,151	資本剰余金	149,263
支払承諾見返	379,505	利益剰余金	1,853,547
貸倒引当金	△233,691	自己株式	△9,244
投資損失引当金	△14	株主資本合計	2,044,119
		その他有価証券評価差額金	378,562
		繰延ヘッジ損益	4,676
		土地再評価差額金	39,426
		為替換算調整勘定	△4,169
		退職給付に係る調整累計額	△20,427
		その他の包括利益累計額合計	398,068
		新株予約権	224
		非支配株主持分	16,610
		純資産の部合計	2,459,023
資産の部合計	78,155,071	負債及び純資産の部合計	78,155,071

■ 招集のご通知

P1

■ 議決権行使方法のご案内

P4

■ 株主総会参考書類

P8

■ 事業報告

P28

■ 連結計算書類

■ 計算書類

P68

■ 監査報告書

P71

第21期 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	844,700
資金運用収益	441,698
貸出金利息	352,454
有価証券利息配当金	55,916
コールローン利息及び買入手形利息	498
預け金利息	20,726
その他の受入利息	12,102
信託報酬	20,834
役務取引等収益	257,749
特定取引収益	3,485
その他業務収益	47,793
その他経常収益	73,138
償却債権取立益	10,452
その他の経常収益	62,685
経常費用	685,924
資金調達費用	12,537
預金利息	7,422
譲渡性預金利息	50
コールマネー利息及び売渡手形利息	△276
売現先利息	0
債券貸借取引支払利息	1,434
借入金利息	774
社債利息	1,866
その他の支払利息	1,264
役務取引等費用	70,269
特定取引費用	271
その他業務費用	86,539
営業経費	427,220
その他経常費用	89,085
貸倒引当金繰入額	48,721
その他の経常費用	40,364
経常利益	158,775
特別利益	3,733
固定資産処分益	3,733
特別損失	6,846
固定資産処分損	1,984
減損損失	4,861
税金等調整前当期純利益	155,662
法人税、住民税及び事業税	49,687
法人税等調整額	△4,142
法人税等合計	45,544
当期純利益	110,118
非支配株主に帰属する当期純利益	144
親会社株主に帰属する当期純利益	109,974

第21期 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	50,552	15,769	1,796,476	△2,478		1,860,319
会計方針の変更による累積的影響額			△2,094			△2,094
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,552	15,769	1,794,381	△2,478		1,858,224
当期変動額						
株式交換による増加		184,556				184,556
剰余金の配当			△51,084			△51,084
親会社株主に帰属する当期純利益			109,974			109,974
自己株式の取得				△58,516		△58,516
自己株式の処分		7		796		803
自己株式の消却		△50,955		50,955		—
土地再評価差額金の取崩			276			276
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△114				△114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	133,494	59,165	△6,765		185,894
当期末残高	50,552	149,263	1,853,547	△9,244		2,044,119

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	442,901	10,671	39,702	△5,851	△30,478	456,946	279	202,099	2,519,645
会計方針の変更による累積的影響額								△134	△2,229
会計方針の変更を反映した当期首残高	442,901	10,671	39,702	△5,851	△30,478	456,946	279	201,965	2,517,415
当期変動額									
株式交換による増加									184,556
剰余金の配当									△51,084
親会社株主に帰属する当期純利益									109,974
自己株式の取得									△58,516
自己株式の処分									803
自己株式の消却									—
土地再評価差額金の取崩									276
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64,338	△5,994	△276	1,682	10,050	△58,877	△54	△185,354	△244,287
当期変動額合計	△64,338	△5,994	△276	1,682	10,050	△58,877	△54	△185,354	△58,392
当期末残高	378,562	4,676	39,426	△4,169	△20,427	398,068	224	16,610	2,459,023

計算書類

第21期末 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	58,342
現金及び預金	39,242
前払費用	343
仮払金	472
未収収益	0
未収入金	18,283
固定資産	1,237,572
有形固定資産	4
工具、器具及び備品	4
無形固定資産	26
ソフトウェア	26
投資その他の資産	1,237,541
投資有価証券	729
関係会社株式	1,213,346
関係会社長期貸付金	24,500
繰延税金資産	213
その他	0
投資損失引当金	△1,247
資産合計	1,295,914

科目	金額
負債の部	
流動負債	67,939
1年内償還予定の社債	60,000
未払金	292
未払費用	113
未払法人税等	6,204
未払消費税等	57
賞与引当金	777
役員賞与引当金	75
その他	420
固定負債	177,578
社債	105,000
関係会社長期借入金	72,447
役員株式給付引当金	130
負債合計	245,518
純資産の部	
株主資本	1,050,111
資本金	50,552
資本剰余金	147,923
資本準備金	147,923
利益剰余金	860,878
その他利益剰余金	860,878
繰越利益剰余金	860,878
自己株式	△9,244
評価・換算差額等	60
その他有価証券評価差額金	60
新株予約権	224
純資産合計	1,050,396
負債・純資産合計	1,295,914

第21期 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	60,028
関係会社受取配当金	55,261
関係会社受入手数料	4,482
関係会社貸付金利息	285
営業費用	7,376
借入金利息	135
社債利息	307
販売費及び一般管理費	6,933
営業利益	52,652
営業外収益	458
有価証券利息	0
受取手数料	78
投資損失引当金戻入額	300
未払配当金除斥益	56
その他	21
営業外費用	689
保証債務損失	488
その他	200
経常利益	52,421
税引前当期純利益	52,421
法人税、住民税及び事業税	△501
法人税等調整額	△40
法人税等合計	△542
当期純利益	52,963

■ 招集のご通知

P 1

■ 議決権行使方法のご案内

P 4

■ 株主総会参考書類

P 8

■ 事業報告

P 28

■ 連結計算書類

P 65

■ 計算書類

■ 監査報告書

P 71

第21期 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	50,552	50,552	—	50,552	908,474
当期変動額					
新株の発行		97,371		97,371	
剰余金の配当					△49,611
当期純利益					52,963
自己株式の取得					
自己株式の処分			7	7	
自己株式の消却			△50,955	△50,955	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			50,948	50,948	△50,948
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	97,371	—	97,371	△47,595
当期末残高	50,552	147,923	—	147,923	860,878

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,478	1,007,101	—	—	—	1,007,101
当期変動額						
新株の発行		97,371				97,371
剰余金の配当		△49,611				△49,611
当期純利益		52,963				52,963
自己株式の取得	△58,516	△58,516				△58,516
自己株式の処分	796	803				803
自己株式の消却	50,955	—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			60	60	224	285
当期変動額合計	△6,765	43,010	60	60	224	43,295
当期末残高	△9,244	1,050,111	60	60	224	1,050,396

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 リそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂武嗣 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑中健二 [Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月9日

株式会社 リそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 あや子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂 武嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑 中 建 二 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第21期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員	馬場千晴
監査委員	佐藤英彦
監査委員	池史彦
監査委員	川島高博

(注) 監査委員馬場千晴、佐藤英彦及び池史彦は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

1 株式会社りそな銀行の決算概要

第20期末 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金預け金	14,492,520
コールローン	514,232
買入金銭債権	243,500
特定取引資産	230,612
有価証券	4,403,521
貸出金	21,570,696
外国為替	126,028
その他資産	825,348
有形固定資産	207,743
無形固定資産	44,184
前払年金費用	34,800
支払承諾見返	255,116
貸倒引当金	△119,736
資産の部合計	42,828,569

科目	金額
負債の部	
預金	33,285,836
譲渡性預金	768,750
コールマネー	225,683
売現先勘定	5,000
債券貸借取引受入担保金	602,458
特定取引負債	26,929
借入金	4,577,250
外国為替	12,529
社債	36,000
信託勘定借	1,109,114
その他負債	323,949
賞与引当金	8,987
その他の引当金	16,593
繰延税金負債	43,441
再評価に係る繰延税金負債	18,094
支払承諾	255,116
負債の部合計	41,315,734
純資産の部	
資本金	279,928
資本剰余金	377,178
資本準備金	279,928
その他資本剰余金	97,250
利益剰余金	480,496
その他利益剰余金	480,496
繰越利益剰余金	480,496
株主資本合計	1,137,604
その他有価証券評価差額金	331,987
繰延ヘッジ損益	3,858
土地再評価差額金	39,385
評価・換算差額等合計	375,231
純資産の部合計	1,512,835
負債及び純資産の部合計	42,828,569

第20期 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	483,327
資金運用収益	237,025
(うち貸出金利息)	(179,327)
(うち有価証券利息配当金)	(39,756)
信託報酬	20,841
役務取引等収益	141,866
特定取引収益	3,459
その他業務収益	19,599
その他経常収益	60,533
経常費用	400,002
資金調達費用	6,643
(うち預金利息)	(2,423)
役務取引等費用	58,898
特定取引費用	317
その他業務費用	50,194
営業経費	218,899
その他経常費用	65,048
経常利益	83,324
特別利益	2,464
特別損失	1,960
税引前当期純利益	83,828
法人税、住民税及び事業税	33,099
法人税等調整額	△9,409
法人税等合計	23,689
当期純利益	60,138

2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第20期末 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金預け金	9,135,801
コールローン	7,233
買入金銭債権	1,171
商品有価証券	7,767
有価証券	2,030,655
貸出金	8,294,169
外国為替	14,293
その他資産	309,134
有形固定資産	51,830
無形固定資産	2,647
前払年金費用	8,467
繰延税金資産	5,149
支払承諾見返	23,755
貸倒引当金	△26,351
資産の部合計	19,865,724

科目	金額
負債の部	
預金	16,550,151
譲渡性預金	167,280
債券貸借取引受入担保金	68,053
借入金	2,559,357
外国為替	381
その他負債	72,082
賞与引当金	3,066
その他の引当金	8,840
支払承諾	23,755
負債の部合計	19,452,968
純資産の部	
資本金	70,000
資本剰余金	100,000
資本準備金	100,000
利益剰余金	195,801
利益準備金	20,012
その他利益剰余金	175,788
繰越利益剰余金	175,788
株主資本合計	365,801
その他有価証券評価差額金	46,133
繰延ヘッジ損益	820
評価・換算差額等合計	46,954
純資産の部合計	412,756
負債及び純資産の部合計	19,865,724

第20期 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	145,275
資金運用収益	85,323
(うち貸出金利息)	(69,403)
(うち有価証券利息配当金)	(9,100)
信託報酬	81
役務取引等収益	48,397
その他業務収益	3,912
その他経常収益	7,561
経常費用	124,988
資金調達費用	1,161
(うち預金利息)	(703)
役務取引等費用	20,958
その他業務費用	14,186
営業経費	78,646
その他経常費用	10,035
経常利益	20,287
特別利益	37
特別損失	476
税引前当期純利益	19,848
法人税、住民税及び事業税	6,826
法人税等調整額	△1,266
法人税等合計	5,560
当期純利益	14,287

3 株式会社関西みらいフィナンシャルグループの決算概要

第5期末 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	4,356,793	預金	11,163,962
コールローン及び買入手形	3,917	譲渡性預金	225,110
買入金銭債権	53	コールマネー及び売渡手形	1,512,400
商品有価証券	34	債券貸借取引受入担保金	133,792
有価証券	1,302,917	借入金	2,013,548
貸出金	9,674,525	外国為替	515
外国為替	21,856	その他負債	85,393
リース債権及びリース投資資産	32,215	賞与引当金	5,619
その他資産	160,825	退職給付に係る負債	8,555
有形固定資産	94,482	その他の引当金	5,834
無形固定資産	6,201	繰延税金負債	389
退職給付に係る資産	23,929	支払承諾	26,251
繰延税金資産	25,180	負債の部合計	15,181,372
支払承諾見返	26,251	純資産の部	
貸倒引当金	△62,667	資本金	29,589
		資本剰余金	308,936
		利益剰余金	148,811
		株主資本合計	487,338
		その他有価証券評価差額金	217
		繰延ヘッジ損益	△2
		退職給付に係る調整累計額	△2,442
		その他の包括利益累計額合計	△2,226
		非支配株主持分	33
		純資産の部合計	485,145
資産の部合計	15,666,517	負債及び純資産の部合計	15,666,517

第5期 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	190,172
資金運用収益	111,163
(うち貸出金利息)	(98,245)
(うち有価証券利息配当金)	(6,420)
信託報酬	13
役務取引等収益	50,538
その他業務収益	24,051
その他経常収益	4,405
経常費用	160,916
資金調達費用	2,690
(うち預金利息)	(2,800)
役務取引等費用	14,807
その他業務費用	22,377
営業経費	106,778
その他経常費用	14,262
経常利益	29,255
特別利益	1,492
特別損失	5,086
税金等調整前当期純利益	25,661
法人税、住民税及び事業税	4,226
法人税等調整額	4,328
法人税等合計	8,555
当期純利益	17,106
非支配株主に帰属する当期純利益	9
親会社株主に帰属する当期純利益	17,096

4 株式会社関西みらい銀行の決算概要

第3期末 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金預け金	3,123,587
買入金銭債権	53
有価証券	931,139
貸出金	6,784,883
外国為替	14,041
その他資産	73,008
有形固定資産	68,182
無形固定資産	7,224
前払年金費用	23,966
繰延税金資産	16,687
支払承諾見返	15,843
貸倒引当金	△35,670
資産の部合計	11,022,948

科目	金額
負債の部	
預金	7,405,666
譲渡性預金	267,540
コールマネー	1,332,216
債券貸借取引受入担保金	61,533
借入金	1,551,389
外国為替	196
その他負債	40,154
賞与引当金	3,710
退職給付引当金	7,306
その他の引当金	4,209
再評価に係る繰延税金負債	209
支払承諾	15,843
負債の部合計	10,689,976
純資産の部	
資本金	38,971
資本剰余金	170,998
資本準備金	38,971
その他資本剰余金	132,026
利益剰余金	121,547
その他利益剰余金	121,547
繰越利益剰余金	121,547
株主資本合計	331,517
その他有価証券評価差額金	1,057
繰延ヘッジ損益	△79
土地再評価差額金	476
評価・換算差額等合計	1,454
純資産の部合計	332,971
負債及び純資産の部合計	11,022,948

第3期 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	117,280
資金運用収益	79,525
(うち貸出金利息)	(71,919)
(うち有価証券利息配当金)	(3,901)
信託報酬	13
役務取引等収益	31,809
その他業務収益	3,307
その他経常収益	2,624
経常費用	97,790
資金調達費用	2,118
(うち預金利息)	(2,145)
役務取引等費用	12,951
その他業務費用	2,204
営業経費	72,697
その他経常費用	7,819
経常利益	19,490
特別利益	1,132
特別損失	4,287
税引前当期純利益	16,335
法人税、住民税及び事業税	644
法人税等調整額	5,284
法人税等合計	5,928
当期純利益	10,406

5 株式会社みなと銀行の決算概要

第23期末 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金預け金	1,232,181
コールローン	3,917
商品有価証券	34
有価証券	399,420
貸出金	2,955,268
外国為替	7,814
その他資産	54,685
有形固定資産	30,204
無形固定資産	4,892
前払年金費用	3,661
繰延税金資産	4,951
支払承諾見返	10,208
貸倒引当金	△19,607
資産の部合計	4,687,631

科目	金額
負債の部	
預金	3,779,522
譲渡性預金	10,870
コールマネー	180,184
債券貸借取引受入担保金	72,259
借入金	456,800
外国為替	318
その他負債	11,328
賞与引当金	1,490
その他の引当金	1,452
支払承諾	10,208
負債の部合計	4,524,434
純資産の部	
資本金	39,984
資本剰余金	62,109
資本準備金	39,931
その他資本剰余金	22,177
利益剰余金	56,437
利益準備金	53
その他利益剰余金	56,384
別途積立金	2,325
繰越利益剰余金	54,059
株主資本合計	158,531
その他有価証券評価差額金	4,664
評価・換算差額等合計	4,664
純資産の部合計	163,196
負債及び純資産の部合計	4,687,631

第23期 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	48,828
資金運用収益	30,935
(うち貸出金利息)	(26,446)
(うち有価証券利息配当金)	(2,954)
役務取引等収益	14,237
その他業務収益	1,956
その他経常収益	1,699
経常費用	45,046
資金調達費用	677
(うち預金利息)	(655)
役務取引等費用	4,745
その他業務費用	2,340
営業経費	31,252
その他経常費用	6,030
経常利益	3,782
特別利益	82
特別損失	790
税引前当期純利益	3,073
法人税、住民税及び事業税	1,858
法人税等調整額	△1,030
法人税等合計	828
当期純利益	2,244

6 信託財産残高表

信託財産残高表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		金 額	負 債		金 額
貸出金		12,022	金銭信託		11,446,443
有価証券		20	年金信託		2,748,337
信託受益権		26,064,020	財産形成給付信託		1,031
受託有価証券		19,105	投資信託		12,567,540
金銭債権		4,158,739	金銭信託以外の金銭の信託		359,167
有形固定資産		295,571	有価証券の信託		19,107
無形固定資産		2,926	金銭債権の信託		4,162,999
その他債権		4,261	土地及びその定着物の信託		4,218
銀行勘定貸		1,109,114	包括信託		532,332
現金預け金		175,395			
合 計		31,841,177	合 計		31,841,177

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 金銭評価の困難な信託を除いております。
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 26,064,020百万円が含まれております。
 4. 共同信託他社管理財産 129,097百万円
 5. 元本補填契約のある信託の債権12,022百万円のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4百万円、危険債権額は171百万円、正常債権額は11,847百万円であります。
 なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。
 また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は175百万円であります。
 6. 合算対象となる連結子会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

(付) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産		金 額	負 債		金 額
貸出金		12,022	元本		1,117,131
その他		1,105,209	債権償却準備金		38
			その他		61
計		1,117,231	計		1,117,231

以 上

会社法改正により

株主総会資料が原則ウェブ化されます



主な変更点

- ・ウェブサイトへのアクセス方法等を記載した招集通知(以下、通知書面)をお送りします。
 - ・株主総会資料の全文はウェブサイトへアクセスすることで確認できます。
- ※議決権行使書は原則、今までどおりお送りします。

開始時期 2023年3月以降の株主総会より

- 株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。
- 議決権を有する株主さまを対象に通知書面をお送りします。
- 発行会社の意向により電子提供制度開始後も株主総会資料を書面でお送りすることがあります。
- 本制度は投資法人も対象に含みます。
- 株主優待や配当金等は本制度の対象に含まれません。

インターネットのご利用が困難な株主さまへ

2022年9月1日以降、書面で受領するための手続き(書面交付請求)が可能です

Q 「書面交付請求」とは？

- A インターネットを利用することが困難な株主さまを保護するための手続きです。
お申し出いただいた株主さまには株主総会資料を書面でお送りします。
なお、書面交付請求を行わなくても、URL等を記載した通知書面はお送りします。

Q 「書面交付請求」の受付期限は？

- A 株主総会の基準日までにお申し出が必要です。

Q お手続き方法は？

- A 証券会社にお申し出の場合は、保有銘柄の口座を開設している証券会社へお問い合わせください。
株主名簿管理人にお申し出の場合は、書面での受領を希望される銘柄ごとに申出書面のご提出が必要です。

⚠️ご注意 一連のお手続きには費用が掛かる場合があります。なお、書面請求は一定期間経過後に失効することがあります。

スケジュール

2022年8月31日まで	制度周知期間
2022年9月1日	書面交付請求受付開始
2023年3月以降の株主総会	電子提供制度開始

本制度について詳しくはこちら

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>



本ページに関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行部
0120-533-600

受付時間 9:00~17:00(土・日・休日を除く)

ぜひQ&Aもご利用ください。

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>



第21期 定時株主総会 株主総会会場のご案内

当日は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子(第21期定時株主総会招集のご通知)をご持参ください。

日時 2022年6月24日(金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

会場 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂

(大阪メトロ堺筋線・中央線「堺筋本町駅」出口17 徒歩約2分)

(大阪メトロ御堂筋線「本町駅」出口3 徒歩約6分)



<ご来場される株主さまへのお願い>

■新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・会場は、新型コロナウイルス感染防止の為、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が限られます。そのため、入場制限を行わせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場の株主さまには、マスク着用・検温・消毒等の感染防止対策へのご協力をお願いいたします。また、体調不良がうかがわれる株主さまには、ご入場をお控えいただくよう要請させていただきますことがございますので、ご了承ください。

■会場での対応について

- ・開会直前は受付が混雑することが予想されますので、早めのご来場をお願いいたします。
- ・公共交通機関のご利用をお願いいたします(駐車場のご用意はございません)。
- ・会場内(受付・ロビー等を含む)を、全面禁煙とさせていただきます。
- ・ご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。

■ライブ配信の実施について

- ・当日は株主さま向けのインターネットによるライブ配信を実施いたします。会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がありますので、あらかじめご了承ください。

株式会社 **りそなホールディングス**

東京本社 〒135-8582 東京都江東区木場一丁目5番65号

大阪本社 〒540-8608 大阪市中央区備後町二丁目2番1号